

午後2時00分開会

○林委員長 ただいまから環境まちづくり委員会を開会いたします。本年1年もどうぞよろしくお願ひいたします。

まず、傍聴者の方にご案内いたします。当委員会では、撮影、録音、パソコンなどの使用は認められておりませんので、あらかじめご了承ください。

次に、欠席届が出ております。ゼロカーボン推進技監、出張公務のため、環境政策課長、出張公務のため。以上です。

次に、本日の日程をご確認ください。陳情審査、報告事項、その他と続きます。この日程のとおり、進めてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、日程1、陳情審査に入ります。

初めに、外神田一丁目南部地区のまちづくり関連についての陳情審査です。

本件に関する陳情は、継続中の送付5-14、5-30、5-39、5-42、送付6-4の合計5件です。関連するため、一括で審査することとしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。

執行機関から情報提供等、何かありましたら、どうぞ。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 特にございません。

○林委員長 はい。

ということなのですが、何か、委員の方、確認したい点ございましたら、外一です。

○はやお委員 まず、前回も言ったように、スケジュールだけ明らかにしてもらいたいの  
が、外神田一丁目計画において、この再開発の更新、再開発法を使って、いろいろな設備  
を更新していく、万世会館並びに清掃事務所ということですので、この辺のスケジュール  
というのは、どういうふうに事業内容が整理されていくのか。いや、以前は、いや、分か  
りませんと、まだでございますと言うけど、どういうスケジュールなのかというのが確認  
をしたいことが1点。

それで、それに伴って何かというと、当然、組合の設立の同意率の問題が出てくると。  
そこについては、たしか私の記憶によると、1年から1年半というふうに言われていた、  
この前の説明が2年という話だったんで、ここのところについて、もう一度確認をしたい。  
私の記憶だとそうなんで、議事録をもう一度確認しますけれども、当初、1年から1年半、  
それが都市計画決定がされてから1年から1年半ということでしたから、もうそろそろめ  
どがつくはずなんですよね。ですから、それが2年というふうに変ったならば、変った  
理由をいつも説明していただかないと、あるこれを見ていた方が「はやおさん、2年と  
いって、はい、そうですかという顔をしていただけ、あれは1年から1年半ですよ」とい  
う指摘を受けたぐらいですから、この辺、虚偽答弁ということはないでしょうけど、  
変えたなら変えたということを確認したいと思います。

だから、事業の、具体的に、当然のごとく、区民の資産を結局はそこに再開発に投じて、  
更新をするということですから、そのスケジュールはどうなっているのかということ、  
それはやっぱり準備組合との絡みが出てくるでしょうけれど、準備組合というのは、当初、

都市計画決定がされた「1年から1年半」から「2年」になったのか、いやいやいや、2年って最初言っていたのか。で、変わっていないなら、変わっていないなりにそれを説明していただきたい。

以上。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 スケジュールにつきまして、事業スケジュールにつきまして、るるご指摘いただきました。

基本的に、準備組合のほうで、具体的、今、事業計画策定に向けて、設計調整等を行っているところですが、なかなかそこら辺が進んで——思っていたより進捗していないというような報告は受けております。都市計画決定後1年から1年半を目標、目途にしながら、組合設立に向けて動いていくというようなこれまでのお話をさせていただいておりますが、それについて、多少遅れが出ているのかなというふうな認識でございます。ただ、準備組合として、改めてスケジュールを共有しているという状況には至っていないというふうに認識しておりますので、目標感として1年から1年半、去年の3月の都市計画決定以降なので、今年の夏ぐらいを目標に組合設立というようなスケジュール、目標感を持っていたところだと思うんですけども、そこら辺が少し遅れているのではないかというふうなところですよ。

当然、同意率については、前回、11月の陳情審査につきましても、数字のほうをお示し——変動のほうをお示しさせていただいておりますが、それについて、劇的に変わっている状況ではございませんが、今後、本当に事業計画、条件面が一定程度整理されていく中で、地権者それぞれに示されて、組合設立の法定の同意書の提出段階で、3分の2のという同意をもって組合設立認可申請を提出するというような形になろうかと思えます。

区の施設につきましては、清掃事務所、万世会館、そこで機能更新を行っていくという事業全体のフレームについては、変更はございませんが、若干、当初、都決段階から、目標としていたスケジュールが難航しているというような状況でございます。

○はやお委員 申し訳ない。機能更新をし、そして、我々の千代田区の資産を投じて対応なんですよ。非常にドラスチックな対応をしていくということで、今の答弁だと、千代田区がというところの意識が俺は少ないんじゃないかと思うんですね。というのは何かといったらば、何度もやったように、事業化については確認をしました。854億という数字の事業化の計画だったものが、既に、例えば、中野サンプラザのケースでいくと、数字が合わなくなってきているということですから、そのことを鑑みたときに、やはり、どういうスケジュールで、どういうふうにもう一度考えていくのか、考えないなら考えないで問題ないというんなら、問題ないというスケジュールを千代田区自体が持たなくちゃいけないんですよ。あちらからの受け身にというわけにいかないんです。

もう我々がこの組合のほうから外れるんなら、結構ですよ。でも、都市計画決定を打っておきながら、それで、自分事にしていかななくてはいけない千代田区の立場なわけですよ。地権者ですから。そのこのところがどういうふうになっているのかって、これは責任問題ですよ、はっきり言って。

じゃあ、どういうふうなスケジュール、計画を立てるのかって、11月時点から何度も言っているんですから。そして、このこのところについては、清掃事務所のことについてもどうなっているんだというふうに言っているんですから、ある程度のスケジュールを明確

にする、概要、スケジュールだけでも明確にするというのが、執行側のほうの役割じゃないんですか。お答えください。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 スケジュールについて、区の事業、区が関わる事業であるということで、しっかり示して——べきだというようなご意見だと思っております。実際、当然、区の施設の機能更新を事業でやっていくに当たって、まず、事業継続をしていくというのは、万世会館、清掃事務所の事業を止めずに事業を続けていくということは、これは区としての前提条件になってこようかと思えます。一方で、再開発事業の全体のスケジュールについては、やはり、施工者である今後の組合というところになってきますので、そこからは今のところ示されていないというところに関しては、今後、ちょっと、その辺が、組合設立のまさにその段階で事業スケジュールが明確化されてくるというところですので、そこについては、いましばらくお時間を頂ければと思っております。

○林委員長 はい。ちょっと議事整理に入らせていただきますけれども、一つが、こういう公共施設が入る施設の再開発というのは、よその自治体とか地方議会でしたら、大体、特別委員会をして進捗管理をしていくんですけれども、ここ、ポリウムゾーンで、この環境まちづくり委員会がやっているんで、陳情審査というところだけで終わっているんですけれども、スケジュール管理のところというのは、年度予算に入る前に確認をしないと、私たちの議会側として、この年度予算でいいのか、悪いのかという判断がやっぱりできないと思うんですよね。

これは二つ理由があって、一つが、現施設は老朽化だから建て替えるという形だったんですけれども、1年先送りになってしまうと、本当に今のままで大丈夫ですかと、壊れるところないのか。予算をもうちょっと増やして、多少、修繕をしなくちゃいけないのかというのは大きな課題になるのが、年度予算のところに返ってくると。もう一つが、全体計画のところ、スケジュールどおりって、固定資産税を払わないんで、千代田区は地方公共団体だから。で、財産も別に時間軸で多少かかっても損はしないんでしょうけど、民間事業者とか民間地権者は損する話ですから、もう死活問題なんで、ここも、どこの時点でという、自治体経営上は、新年度予算を発表する前までにスケジュール感の確認を出さないと、区民に説明し切れないんじゃないんでしょうかねというのが一つですよね。

そこは、庁内でどこまで真剣に、環境まちづくり部のこの委員会は清掃事務所だけですが、もう一個、どこだ、万世会館は……

○はやお委員 万世会館は……

○林委員長 地域振興部か。

○はやお委員 地域振興部。

○林委員長 地域振興部もあるでしょうし、道路もなくしたりするんで、財産のところね、区道もなくすんで、政策経営部も絡んでくるんで、全体として、どういう、今、取扱いにスケジュール感で、庁内になっているのか。しかるべき方がちょっと言わないと、長くなってしまうんでね。全体でしょう。いや、課長が答えれるんだったら、全体でこういう会議体で説明を、進捗の遅れをしていますとやらないと、これ、中野区大変な話していますから、友人たちに聞くと。もう、これ、区長責任じゃないかと。中野区の場合は、こんな遅れちゃうのと言って、議会、大変なそうなんですよ。ですけど、千代田のほうは優しいから、スケジュールどうですかというので終わっているんですけれども。どうですかね、

庁内の全体で、スケジュール管理というのは。と、年度予算の管理。していないんだっからしていないで、次回にまた持ち越すんでしょうけども。

○はやお委員 だけど、これ、当初予算が……

○林委員長 当初予算、まだ発表していないんでね。そこだけちょっと、新年度予算と区の全体的なスケジュール確認だけお答えしてもらわないと、はやお委員の——いい、課長。どうぞ。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 以前、A3の全体の工程を示させていただいている中で、都決後、組合設立までをおおむね1年から1年半程度と……

○はやお委員 そうだよな。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 また、その後、権利変換手続きがございまして、それもやはり1年から1年半程度というところで、その後、実際の再開発事業の区域内の解体だとか、移転だとかの手続になってきますので、おおむね3年間の間に精査していくと。その間については、現施設の所有権等に変更はございませんので、まず、区としては、その3年間で特別な予算執行というものは発生してこないのかなというふうに思っております。

一方で、当然、それ以降の様々な予算の措置だとかというのは、段階段階で出てきますので、やはり、そこら辺は、事業全体の組合の設立が明確にできる、組合側からこういう手順でやっていきますよというものが示された上で、それを区議会のほうにご提示していきたいと、共有させていただければというふうに思っております。

○林委員長 ごめんなさい。区全体としては、どういう進捗管理状態になっているんですかという確認なんですけれども。していないんだったら、していないで結構です。結構ですというわけにもいかないんでしょうけど。何かやっているの。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 まず、今回の外神田については、清掃事務所と万世会館、地域振興部のほうが所管する施設があるわけですけども、その機能更新上のどういう施設、諸室をどういう形で取っていく、再開発の中で収めていくのかという部分について、まさにそれぞれの所管が、今、準備組合と打合せ等を用いながら、実施をしております。その辺で、それぞれの万世会館、清掃事務所の機能面積が一定程度固まった段階で、財産のほうの政経部のほうにそこは調整役をお預けしていくというような形になっておまして、今、各所管のほうが、施設所管のほうが準備組合を通じて、面積を固めていくための準備をしていると、協議をしているという状況で、その辺の状況についても、政経部のほうとは適宜情報共有をしているという状況です。

○小枝委員 はい。関連。

○林委員長 まあ、どうぞ。

○小枝委員 すみません。関連させてもらいます。

ちょっと最初の答弁のところから、少し、何というんですか、はてという感じだったんですけども、1年から1年半というのは確かに言いましたと。じゃあ、どこからかという、都決とおっしゃるんだけど、都決、都市計画決定、都市計画決定というのは都市計画決定の告示、決定の告示。それって、私は忘れもしない10月13日ですよ。令和5年10月13日。

○はやお委員 えっ、そのとき。もっと前でしょう、都市計画決定は。

○小枝委員 さっき、令和6年の3月と言ったんですよ。

○はやお委員 そうだよ。令和6年の3月だよな。

○小枝委員 外神田だよ。

○はやお委員 外神田。

○小枝委員 あれ、だって、何だっけ、時間をかけてだか、じっくりだかと言ったら、いや、やっちゃいましたと言ったのは、あれは記憶違い。

○林委員長 じゃあ、ちょっと事実確認だけ。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 今回、外神田一丁目につきましては、二つの都市計画がございます。一つ目は、外神田一丁目地区、南部地区の地区計画、それについては、今おっしゃられた10月、令和5年の10月で告示をしたというところです。

○林委員長 13日ね。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 ええ。

一方で、市街地再開発事業については、条例の可決と同時に行って——地区計画条例の可決と同時に行っておりますので、令和6年の第1回定例会の議案で提出して、3月に都市計画決定が、市街地再開発事業がなされたというところで、その再開発事業の決定をもって、それを基準として、1年から1年半というような想定をしていたというところがございます。

○林委員長 ずるっと言うけど、3月何日でしたっけ。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 3月18。

○林委員長 18。3月18。

一つが地区計画のほうか10月、令和5年の10月……

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 あ、すみません。3月15ですね。

○林委員長 3月15日が市街地再開発の都市計画決定です。

○小枝委員 はい、分かりました。

○林委員長 で、ここから1年半。

○はやお委員 だから、もう1年……

○林委員長 だから、18か月後には行ける予定だという形で説明したと。

○小枝委員 分かりました。

いいですか。（発言する者あり）

すみません。委員長、いいですか。

○林委員長 はい、どうぞ。

○小枝委員 分かりました。二つの都市計画があった。その後のほうの都市計画のところから1年、そして、1年半ということで、今、やや難航し遅れていると。

○はやお委員 いや、最初のところでしょう。3月15日からじゃなくて、10月から……

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 いや。

○林委員長 いや。3月。令和6年3月15日から18か月後には遅くてもできるだろうというのが当初見込みです。

○小枝委員 はい。そのときの議論の中で、10月も3月もそうですけれども、合意率が低い中で、公共施設を含む再開発に踏み込んで大丈夫かと。コストもかなり1.3倍、1.

5倍って、いろんな説があるけれども……

○はやお委員 1.何倍というのもありました。

○小枝委員 うん。という状況で大丈夫かということをお心配されている中で、強行したわけですから、スケジュール管理については、毎回、ちゃんと、区民に対して、こういう状況にありますと、予定どおり進んでいます、あるいは、予定どおり進んでいませんということを、今の起点から明らかにしていく必要があると思うんです。もう立ち行かなくなっただけから出されてきたって、区民は困るわけですよ。公共施設が入っているわけですから。そうじゃなくても、民間人の私有財産を預かっているわけですから、結果的に。そういうことからすると、スケジュールをしっかりと行政側としても確認、確認というのを入れながら、どこを起点に、今、どこにあるかということをお報告していくというのは、区民に対する責任だと思うので、ぜひ、それはやっていただきたい。よろしくお願いします。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 スケジュールの情報提供をしっかりとくれというようなところですので、今の区の……（「マイク」と呼ぶ者あり）

○林委員長 マイク……

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 あ、すみません。スケジュール管理の部分というところですので、そこについては、今、検討状況がどうなっているのか、また、組合としての全体の設計ですとか、各種協議状況、また、いつから同意、具体の同意書の提出というのか、各地権者に対して正式に求めていくのかということについて、議会のほうに提示させていただければと思っております。

○加島まちづくり担当部長 少し補足をさせていただきます。

今回の外神田の告示に関しては、先ほど二つあったといったところで、昨年3月15日の決定を受けて、そこから1年とか1年半ということで、そのときには、民間の権利者の方を含めて、やはり3分の2行っていないじゃないかというようなお話もありました。その後、民間の権利者の方を含め、3分の2は行っているという状況なので、都市計画の組合設立の条件というのは、公共施設ももちろん入りますけれども、その中で、全部、イエスということになれば、今でも組合の設立を強引にやろうと思えばできるというような状況にはなっているというのは事実なんですけれども、（発言する者あり）いや、公共も入れて、組合設立についてはそういった形になりますので、1年から1年半というのは、そういったことですので、そういったことを踏まえると、組合設立というものができなくはないんですけれども、やはり、もう少し同意率を上げるべきということで、準備組合のほうにはいろいろと指導しているといったようなのが事実でございます。

一方で、区有施設に関してのいろいろと議論もあったかというふうに思っております。それは、また別に、今、先ほどもご意見ございましたけれども、区の内部でこういった調整をしているといったようなところがございますので、それはそれで、ちゃんとしっかりと調整をし、また、報告をしないと次のステップには進めないというようなことは我々も認識しておりますので、そういった観点の中で今やってきているといったようなところが事実ですので、そういったご理解いただくと、ありがたいなというふうに思います。

○林委員長 はやお委員。

○はやお委員 私の認識が違うのかね。民間は、確かに66.7%になって、3分の2を超えてるんですよ。僕は、逆に確認したはずなんです。公的な、例えば、国の国土交通省

のところと、地権者として、そして、都のところと千代田区のところ、ここを加味して、3分の2ですねと確認したつもりですけど、そのところについてはどうなのか、お答えいただきたい。

○加島まちづくり担当部長 外神田一丁目に関しては、特別委員会も含めて、ずっとやってきたところがあります。その中で、組合の加入ではなくて、同意がどういう状況なのかということで、いろいろと調査もしてやってきたというのが事実です。

○はやお委員 それは知っている。

○加島まちづくり担当部長 その中で、区も、公共も含め、分母を公共も含め、我々としては最初提出していたといったようなところなんですけど、公共が分母を含めると、公共のほうがオーケーになっちゃうと、民間の方々が3分の2に行っていないのに、公共だけでできちゃうじゃないかということで、民間だけの同意率を出してくれということで出したというのが事実です。それが3分の2行っていなかったところが、都市計画の決定をするまで、そういったような状況だった。で、我々としては、民間の方々の、では3分の2以上を、決定後に、いろいろとまだ検討している方がいらっしゃるということだったので、決定後に民間の方々の同意率は上がっていきますよというような説明をさせていただいて、今、民間の方だけで言うと、ぎりぎりかもしれませんが、66.7とか67%だったかな……

○はやお委員 そのぐらい数字……

○加島まちづくり担当部長 そういうふうになっていると。

あとは、公共が、先ほど言ったように、我々はやらなきゃいけない立場ということで、国も東京都さんも同じような認識でいますので、そういった分母を全体とかしたときに、もう少し率は上がるというのは事実なので、先ほど、私、勝手に言いましたけど、率だけで言うと、組合の設立が可能な状況にはなっているというのは事実です。ただ、それを、今、だからといって、今すぐにやるということではなく、区の施設もありますし、また、民間の方々のもう少し同意を上げるべきだろうということで準組のほうにお話ししているので、それが、今、そういう状況をしているといったようなところなので、そこは、そういったものですということでご理解していただくと、ありがたいなということです。

○はやお委員 じゃあ、もう一度、整理しましょう。

今までの経緯とあれをちょっとごちゃごちゃしていると思うんですね。というのは何かというと、最終的に、公共も入れた形で、今回の組合設立をやらなくちゃいけないかどうかというのを、まず1点、ちゃんと教えてください。

で、結局は、それを加味しながら、今、公共のほうが3地権者ですよ、3地権者ですよ。それが、結局は、同意するか、同意しないかということについては、やはり、以前の都のほうからについても、ここは明確に早急にはできないという話だったと思うんです。それを、特別委員会のときには、千代田区はもう既に賛成ですといったところにおかしいよという話が出たと……

〔携帯電話の着信音あり〕

○林委員長 あ。携帯電話は、音を……

○はやお委員 俺じゃないよな。

○林委員長 分からないです。そちらのほうです。どなた。（発言する者あり）

○はやお委員 はい。何か違うよな。

○林委員長 どなたですか。

○岩田委員 あ、ごめんなさい。（発言する者あり）

○林委員長 あの、岩田委員、音をお切りいただくというか……

○岩田委員 すみません。

○林委員長 会議規則で持ち込んじゃいけないことになっているので、（発言する者あり）タブレット以外。

○はやお委員 で、結局は何かというと、公共のところについてはということになったから、じゃあ、公共のところは分母には入るけれども、同意のところについては入れないという形だったら幾らなのということで、出してきていただいたわけ。そうしたときに、6割が同意で、4割は反対という方——あ、6割の同意になっちゃうんですよ。66.6%じゃなくて。で、何が問題になってくるかって、ここちゃんと指摘していますよ。それは何かといたら、もし、この低い同意率、つまり、民間だけで3分の2はきついんですよ。3の地権者がいるから。今回、もし、やろうと思えばやれると言った瞬間、何かといたら、今回、千代田区がかかっていないならいいですよ。自分たちの施設を更新するために、反対している4割に対して収用するということになるんですよ。買い上げる、強引にやるということになっちゃうんですよ。だから、慎重にやらなくちゃいけない。だから、民間のほうをもう少し同意率を上げるべきだと言ったんですよ。

つまり、なかなか公共の立場として同意のほうにそうすかかって、できないんですよ。それは、都のほうも明確に言っていますよ。というところからしたときに、この同意について、こういう難関な状況をどうやって考えるのかということについて、今の答弁じゃ何にも分かりませんよ。我々は、ずっとやってきているから分かっているんですよ。だから、それはどうなんですか。じゃあ、立場として、今言ったら大変なことになりますよ。千代田区がここについては同意するということを使うんだらば、そういうことですよ。組合がつかれるんだらば、いつでもできるということは、そういう意味をするんですよ。じゃあ、都も賛成するんですか。確認を取っているんですか。というぐらいに、厳しい立場になっているんですよ。

それに加えて、事業化がしづらいわけです。最初は、去年の今頃は1.3倍でしたよ、数字が。それが、今、2.6倍だというふうに言われている状況の中で、真剣にどういうふうなことを考えてあげなかったら、民間の地権者に対して失礼じゃないですか。

じゃあ、聞きますよ。こういう事業、どうなっているか、野村不動産に確認しているんですか。事業費について、どうなるか。お答えください。何かといたら、そこで、当初予算の決定が出てくるわけですよ、何が足りないか。そんな曖昧なことをやっていたら、地権者は怒りますよ、地域の人たちから。で、千代田区もなっているんですから。そこを担保するために、本当は、昨年1一定のときに、附帯決議をつけて、残った余剰床も高いものでも多少のところの中で、どうにかこの事業を遂行するために、アンダーしたものを断っているんですから、ほかの十何人の方々は。もう、それもできないんですよ、今。という状況の中で、今、野村不動産のほうから、どういうふうな事業か、確認しているのか、確認していないのか。そして、また金額は幾らだというふうに言われているのか。もし聞いていないといたら、これも大変なことですよ。1年もなんなんとする都市計画決定

しながらも、事業計画について何も確認していない、地権者の一人として。ということになる。お答えください。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 まず、事業費について、状況、工事費の状況について、準備組合のほうに確認をしているかということについて、事業協力者の野村不動産のほうに、最近というか、打合せの中でご報告を頂いている状況では、ゼネコンのヒアリングを始めたという状況でございます。ある程度、この事業について、ゼネコンさんの見積りを、今今の時点で、どれぐらいの工事費になるのかというのを、ヒアリング、見積り取りを始めているというふうに報告を受けております。

そうした中で、1.2倍、1.3倍等の工事費的な市況全体の伸び率というか、上昇率については、当然、あろうかと思いますが、実際、ゼネコンさんのほうで、この工事にどれぐらいかかるのかというのを具体的に数字を出してもらっていきたいというところで、今、そこを始めているところです。

あとは、同意の部分については、委員おっしゃられているように、11月29日の本委員会の陳情審査でも、再開発組合の設立認可申請のときには、行政、国と区、それぞれ3者が分母になって、それを含めて、3分の2に到達しなければ駄目だと。一方で、そこというよりは、民間だけで、まず、今の民間の反対の権利者さん、どちらでもない、また、未回答の方もいらっしゃいますので、そういった方をしっかり引っ張り上げて、賛成のほうに、事業に協力していただくように、そこは努力をしてくださいというところで、そこは、引き続き、事業者に対して、準備組合のほうに対して、指導を強く続けているところでございますので、数字として、そうなってくると、また条件面の部分もでございますので、全体の工事費等も見据えて、それぞれの各権利者さんの権利状況がどういう形になってくるのかというものを示していく上で、そこら辺の賛同になるのか、様子を見たいという形になるのかという判断が各権利者でなされてくるのかなと思います。

また、東京都、国についても、それも同じように、ここの事業に加わるに当たっての条件面というのは、準備組合と行っておりますので、区も、当然、今、万世会館、清掃事務所を含めて、この再開発での取り方、区民財産として有効に機能更新に働かせていかなきゃいけないという中では、そういった部分を、今、調整しているところでございますので、そういったところをしっかりとまとめたものとして、資料をしっかりと出せるように、我々努めていきたいと思っております。

○岩田委員 関連。

○林委員長 まあ、ちょっと。一つが、同意率も、陳情審査のときに度々やられているんで、節目節目というと、当初予算が提出される前というのが一番節目なのかなと、行政も、我々議会のほうも。同意率については、ちょっと紙の資料と進捗率ですよ、いつからがいいのかな、地区計画決定後の令和5年の10月13日以降ぐらいからなのかな、進捗率がどんな形になっているのかというのは、予算が出る前までに、ぜひ、報告というか、資料化していただければと思いますし、今の答弁で、野村不動産とゼネコンの何か折衝というのも、これ、いつ頃確認したのかというのも、ちょっと言葉のやり取りになっちゃうと、今、詰めるとかどうのこうのというよりも、どういう流れで、令和6年3月15日からちょうど10か月ぐらいになるのかな、11か月ぐらいになるんで、野村不動産と節目節目に折衝というか、情報共有を区のほうにされたというのも出していただければと思います。

併せて、最後のところにあった国とか都のコメントですよね。千代田区は千代田区で、先ほどの議事整理で入らせていただいたように、仮に、建物新築が延びた場合には、清掃事務所の何か老朽化している給排水が大変だとか、いつ壊れるか分からないですとか、あるいは、万世会館のほうもどうなのかって、メンテにも、当然、追加でお金をかけないと、通常の業務ができなくなる可能性も出てきますんで、半年、1年等々で。それは、工事がスムーズに行けば、割安だったんですけど、結果的には経費が二重にかかること、税金はかからないけど、そちらのほうで、区民の方のご負担をかけるんで、この辺の国の見解とか都の見解で、どんな形で老朽化に対応しているのかというのも併せて出して、予算前までに出していただければと思います。

今、ちょっと紙の資料もない中で、やり取りいくと、あっち行ったり、こっち行ったりするんで、ちょっと確認だけでできればなと思うんですけど、そこは大丈夫ですかね、予算内示される前、発表前ぐらいのところ。後のほうがいいですか。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 今、委員長のほうで一定整理していただいた事項について、まあ、対応させていただきたいとは思いますが、ちょっと国や都の状況だとか、そこについては、考え方の部分になるのかもしれませんが、そういった部分、どこまで資料として公に出せるかどうかについて、調整させていただきたいと思っております。

○林委員長 分かりました。別に国や都って、部長のほうが、同じように早く進めてもらいたいというので、お困りじゃないのかなと。東京都のほうも老朽化の修繕とか臨時対応で出すんで、国のほうも大変なんじゃないかなと思ったんであればという形と、お互い公共のほうで足並みをそろえているんだったら、情報共有の場がこれまで令和6年の3月15日以降あったのか、ないのかということも含めて、新たに別に聞く必要もないのかもしれないですけど、事実確認、経過だけですよね。

すみません、話し過ぎました。

○春山副委員長 いえいえ。

○林委員長 先。どっちが。その上で。

○岩田委員 今、委員長が全部言っちゃったんで。

○林委員長 あ、しゃべり過ぎ。

○桜井委員 あと、整理で、今のの関連です。

○林委員長 じゃあ、どうぞ、桜井委員。

○桜井委員 期間が長くなってきているということについての、いろんなご事情があるんでしょうけども、総体の金額というようなことを出していくというようなお話は頂きました。で、期間がどんどんどんどん長くなっていくと、そもそもの公共事業、千代田区としての公共事業の清掃事務所、それと葬祭機能を持つところということの中で、何か変更点だとかというようなことが恐らくあっても不思議じゃないと思うんですよ。いろいろな、今のこういう状況の中で、そういったようなものというのが、当然、総体の建築費だとか、そういったようなもの以外に、区の中でそういうものが考えられるものがあるのかどうか、そういうことも検討されているのかどうか、そこら辺はいかがなんでしょうか。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 先ほどもご答弁させていただきましたが、まず、現地で、今、現状の施設について、機能継続を一定程度していかなきゃいけないと、それが前提の事業になってきますので、区としては、そこについて、万世会館の施工計画、準備

組合が一度つくった施工計画、手順では、万世会館を先に空いているところに造ってとか、清掃事務所を仮移転だとかという部分もありましたけども、そういう手順で本当にやるのかどうかも、まだそこについて明確にどれがベターな施工計画なのか、ゼネコンさんも決まってくないと、やり方というのが変わってくる場合もございますので、そこについて、そういった部分を、今、準備組合がゼネコンのヒアリングを始めたというのがまさにそういう手順の部分も含めてということになっております。

ただ、当然、組合設立、権利変換されるまでは、ここは、もう必ず区の現状の施設のまま使い切るところになりますので、3年程度ということであると、令和9年度までは現状のまま、それ以降は再開発事業の中で、どういう手順でやっていくかという形になりますので、そこは、区としても、最適な条件で機能更新ができるようだというところを、我々、今、模索、調整をしているという状況でございます。

○桜井委員 はい。

○林委員長 どうぞ、副委員長。

○春山副委員長 ちょっと違う視点から質問というか、確認させてください。

この外神田一丁目の基本構想というか、これを決定していく中で、一番、一つ大事だと思っていたところが、神田川の水辺を生かしたまちづくりをしていくので、こういう再開発をしていく必要があるというふうにご答弁いただいていたと思うんですけども、この基本コンセプトのところにもまだ活用等となっておりますが、船着場の整備による舟運への活用など、水辺の魅力の顕在化を図るというような文言があるんですが、この辺の川を生かしたまちづくりの在り方というのは、どのような協議なり、区として進められているのか。そういうような協議会があるのか。例えば、今、中央区でも舟運を始めていますけれども、そういうところとの連携した意見交換みたいなことをされているのか。その辺りの今の現状の取組のところを教えてくださいませんか。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 今、春山副委員長のほうから、川沿いの、あるいは、川を活用した状況、今の検討状況がどうなのかということですが、今、設計の手を進めていく中で、船着場については整備をするという形で、当然、なっておるんですが、川側の護岸上の部分であるとか、2階レベルのデッキをどういうふうに造っていくかと、回遊的なアプローチ面については、まさに、今、設計の協議を河川部とし合っているところです。一方で、川の舟運等の活用については、そこら辺の、今、船着場の大きさであるとか、ある程度の構造はできている、設計上、検討はしているところですが、河川の活用については、船着場の活用については、今後、具体的な検討がなされていくということになります。いまだ、そこについては、河川の船着場の運用を再開発の管理組合として出来上がった後の管理組合でやっていくのか、それとも、エリアマネジメント的に組織していくのか、地域的な協議会でやっていくのかというようなやり方が様々ございますので、そこについては、まだ具体の方向性が出ていないですが、当然、そこはしっかり検討して、河川の部分の舟運活用等を、エリマネ等を通じたにぎわい拠点になるようなものを検討していかなければならないというふうに認識しております。

○春山副委員長 ありがとうございます。

こういう再開発のときに、計画の段階で、こういう機能も盛り込むから、容積率を割り増します。でも、結局、出来上がってから、その計画のところ、全然、マネジメントされ

ていないというのは世の中にたくさんあるので、やはり、そののところ、最初に、それで、この再開発をしていきますという計画を立てた以上、同時並行で、きちんとマネジメントの在り方というのは、区としても、事業者に対して見せていくべきだと思いますし、出来上がった時点で、どういうマネジメントが必要なのかというのは、早く協議をしていく必要があると思います。

いかがでしょうか。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 副委員長のご指摘、ごもっともだと思っております。一方で、今度、内神田のほうの再開発によって、そちらにも新たな船着場が来年度以降でできてくるような形になるんですけども、やはり、そこと、完全バリアフリーの船着場が今回の内神田、あるいは、この外神田でできてくるということで、区内の神田川、日本橋川を連絡するような形で、どういう活用ができるのかということについては、地域振興部とも検討を、今、まさにしている、始めているところです。それぞれがばらばら、二つの新たな船着場がばらばらではなくて、うまく連携しながら、また、区内だけでなく、多方面の部分にもいろんな活用の仕方があると思っておりますので、そこについては、区民の財産、区民にとって、何がここでいいのかというものも、仕組みとして検討を今しておりますので、そこは、ちょっと改めて内神田の部分も含めて、ご報告させていただければと思います。

○春山副委員長 いいですか。

他区の状況もよく状況調査をしていただいて、やっぱり川はつながっているんで、千代田区だけの話ではないと思いますし、そういったところも含めて、よく調査なり、連携をしていただきたいと思います。

○加島まちづくり担当部長 万世橋に関しては、私が課長だったときに、国交省と一緒に、社会実験で、あそこで、川のあそこから羽田空港に行くやつ、かなり盛況だったんですね。今、インバウンドも相当来ていますので、万世橋の船着場を使うことによって、ある程度の収益というのが見込める。まあ、そういった収益が見込めないと、先ほど言われたマネジメントというところもできないので、逆にこれが核となって、内神田だとか日本橋につながりだとかということが可能になってくるかなと思っておりますので、我々としては、やはり、ここをしっかり整備して、マネジメントを決めて、川の周遊だとか親水性だとかそういったところ、日本橋川もありますので、そちら側もちょっと目を今向けているところもありますので、そういった全体的なことを考えていきたいなと、あと、進めていきたいなというふうに思っております。

○林委員長 はやお委員。

○はやお委員 今のところなんですけれども、結局今回はしゃれ街条例を使って、そして、結局は、公共性というのはどういうところにあるんだろうか。私も、2年間ずっとやっていないんで、戻ってきて、膨大な資料を読みましたよ。そうしたら、結局、この親水性なんです。つまり、何かといたら、公共性で、そのところを造るという話で、私はすごく極論を言いました。もし、私が地権者であるんだらば、これだけの公共性というだけで、自分の、もし嫌だって反対していたら、とてとてもそれについて同意はできないと思いますよと言ったんですよ。そうなんです。だからこそ、何かといたら、この水辺の創生についての計画がこれからですよということじゃないんです。こういうよ

うに、水辺を創生して、親水性をしますという計画と、この運用というのは、副委員長がおっしゃったように、今、あれであるんだったら、スケジュールも出してくださいよ。

またやっぱりいつも議論で言った、言わないになるのであれば、ここは肝ですから、公共性の、今回の。私は反対だったんですよ、こんなの。こんなのと言ったら失礼だけど、何かといったらば、出張所、万世橋出張所も、1階が、当初のとき、窓口にならない予定だったんですよ。それで、今、林委員長も私も猛反対して、それで、4階だから5階だったものを1階に戻してもらったんですよ。あのときから、計画が狂っているはずなんですよ。だったら、そこのところについて、きちっと整理してくださいよ。ここが肝なんですから、公共性の。だから、そういうことについてのスケジュールと、こういうふうやって、概要スケジュールで、こんなふうに1年から1年半で整理していきますぐらいは出さなかったら、これ、逆に言ったら、今回の再開発の絵というのは描けないはずなんですから、お答えいただきたい。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 当然、整備に当たって、最終的な運用部分を見据えた整備の設計をしていかなきゃいけないというところがございます。そこら辺を、今、河川部と、こういう整備の仕方できるかというところについて、準備組合が協議を行っている状況でございます。一方で、河川、船着場について、やはり、防災面でも、区としてはしっかり活用していかなきゃいけない船着場ともなりますので、そこを、そういった部分も、しっかり加味した整備内容、及び、今、将来的な使い方、マネジメントをどうしていくかというものを想定しながら、また実際のマネジメントにしっかり結びつくような形で、ちょっと段階的になる部分はあるかと思いますが、こういう船着場になるよという整備の形については、一定程度、スケジュール感を出していきたいと思っております。

○林委員長 ごめん。これ、議事整理だと、どこが区役所所管になるんですか。防災だと政策経営部になるし、地域振興というのもあるんでしょうけど、多分、空は国の持ち物ですよ、空港の発着量を含めて。川は、あそこは東京都になるのかな。

○はやお委員 東京都だよ。

○林委員長 すると、東京都の窓口と防災も一緒なのかどうか分からないですけど、区のほうはどこが主体的に、いざというときの防災に使えるというのは分からなくもないけども、防災課が入っていかなくちゃいけないですよ。日常の計画段階でタッチするというのは、まちづくり部なんですかね。どこが、東京都なり国交省なりとの対面で話し合っていくのかというのを、今お話をなかなか分かりづらいんで、ちょっと図で出してもらおうのでいいですか。別にちょっと言いたいんで。そうしないと、何か分からないんですよ。あれもこれもやります、全部やりますと言って、できてみたら、あれっという形になると困ってしまうんで。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 今、委員長おっしゃられたように、所有、管理、運用、それぞれ違う立場で、運用が関わっていくような形になろうかと思っております。そこら辺、模式的にこういうことが運用面で誰がやっていくことが想定されるというところも含めて、ご提出をさせていただきたいと思っております。

○林委員長 もう一個が、ごめんなさいね、千代田区の土地もあるわけですよ。川、ぎりぎりの。で、所有権の話に、今度、野村不動産のところと川の境のどっちのものだとかという話にもなってくるんで、そこも含めて、分かりやすく。これ、でも、これだけ来

ると、あまり陳情審査で、今、5件やっていますけれども、かなり幅広になってくるんで、どうしますか。陳情審査、次回も行くんですけども、常任委員会で陳情審査って、防災も入ってくると、万世会館も入ってくると、かなり難儀になってくるのかなという気がしますんで、改選後に向けて、ちょっと皆様と後ほど。

いいですね、資料化のほうは、次回というか。

○はやお委員 何度も繰り返しますけれども、そののところについて、結局、いつも、まちづくりのところは、インプットとアウトプットのところになっちゃっているんですよ。最後のところのどうやってやるか。で、そのところで、当然のごとく、所管の縦割りがあるんですけども、どういう関わり合いになってくるのか。あと、ここのしゃれ街がどういう影響で、今回、親水性として、そして、容積をプラスする原因になってきたのか。その辺も分かるように書いていただかないと、何だか急にあれになりながら、いや、公共性、公共性と言っていきながら、ここ、間違いなくしゃれ街条例で大きくドラスチックに容積緩和が発生していますから、ここのところはちゃんと分かるように、本当はこのタイミングじゃないんだと思うんですね。

あと、ここは、準組ではなくて、ここのところが分かるのであれば、やっぱり、区がもう少し主導的に整理しておいていただかなかつたら分からないと思いますよ。

一応、それをやっていただくことだけ確認します。

○林委員長 併せて、ちょっと分かりやすく、予算のときに、これで委員会の任期も5月までですから、そこまでに清掃事務所の仮移転等々の調査で、継続理由がそこだったんで、陳情審査の。分かるといいよねという話だったんですけども、どうなるかというの、ちょっと引継ぎになるのか、うまくまとめるのかどうか分からないけど。これは、戻るわけじゃないです。戻るわけじゃなくて、今後、どうするのかって、3月15日以降の、どういうふうに取り組んできたのかって。それより前の話は計画段階ですんで、実行ベースのところで作っていただければと思います。

副委員長、どうぞ。

○春山副委員長 すみません。防災の話が出てきたので、ちょっと1点だけ、確認というか、意見に近くなってしまいうんですけども、ここ、神田川の千代田区のハザードマップでは、神田川のところの周辺は、浸水地域というのにハザードマップ上指定されていると思うんですけども、ここの計画の基本構想の中に、安全・安心なまちづくりというので、防災の、災害時の防災船着場の整備というのが書かれてはいるんですが、この気候変動の中で、本当にゲリラ豪雨の線状帯であるとか、予測ができなくなっている中、こういう浸水も含めて、まちで防災を受け入れていくというような形での公的施設の造り方というのがだんだん増えてきています。津波防災タワーも国有林のところにあえて逃げられるためのタワーができたりとか、古いところでいくと、23区内でも、庁舎が浸水してもいいように1階がなっているととかというような造りもあるので、ここ、区有施設もあるということと、防災の安全・安心なまちづくりというのをコンセプトの一つとしていくのであれば、やっぱり、その浸水地域に再開発するということも視野に入れた千代田区としての安全なまちづくりというのをつくっていくんだという姿勢を見せていただくことも大事なのかなと思いますが、その点について、いかがでしょうか。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 ハザードマップ上の浸水区域での船着場というところ

ろで、防災についても、発災時、速やかにそこを活用していくというよりは、陸路、空路、水路という形で、3次的なそういった防災の活用というのが、予測というか、できるのではないかということで、現状の地域防災計画にもそこら辺はうたわれております。そういった中で、本当に、水路として、どういうふうな形で、防災時、防災というか、発災後、活用できるのかというのについては、実際できる前からの想定もそうですけども、出来上がってからの使い方の検証というのもしていけないと思いますので、そこら辺については、災対部門と、最低限こういう整備内容にしてくれというものについては、災害部隊からは条件が出されておりますので、それを踏まえつつ、今後の外一での整備に努めていきたいというところ です。

○林委員長 よろしいですか。

○春山副委員長 はい。

○林委員長 では、どうですか。まだ、いいですか。様々ご指摘等々ありまして、資料化のほうも、年度初めの節目としては最もふさわしい時期なので、5件の陳情の取扱いを含めて、継続でいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、外神田一丁目南部地区のまちづくり関連の陳情審査は、継続の取扱いとさせていただきます。

一旦、ここで、外神田のは陳情終了し、次に、神田警察通り関連についてです。

一応、読み上げましょうか。

送付6-3、神田警察通りⅡ期工事の一時中断を求める陳情書、送付6-9、神田警察通りⅡ期工事に関する陳情、送付6-10、神田警察通りⅡ期工事の一時中断を求める陳情書、送付6-11、神田警察通りⅡ期工事の一時中断を求める陳情書、送付6-14、神田警察通り道路整備工事、2期工事の中断と整備内容の変更を求める陳情書、送付6-15、神田警察署通りの街路樹を守る会のメンバーに対する仮処分申し立て件についての陳情、送付6-23、異議申し立て中の神田警察通りイチョウ伐採についての陳情書、送付6-25、千代田区「道路の移動等円滑化の基準」の歩道の有効幅員について、東京都と同様、附則に「やむを得ない場合」の経過措置を設けることを求める陳情、送付6-29、神田警察通り沿道整備推進協議会の委員を多様性と男女共同参画の視点から早急に見直すことを求める陳情、送付6-33、自転車道と歩道拡幅工事について4期、5期を早期に開始して下さい、送付6-41、神田警察通りの街路樹に関わる経緯の再整理と代替案を提案する陳情と、11件で、いずれも令和6年に入ってから陳情書でございます。関連するため、一括で審査することとしてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。

なお、前回は申し上げましたが、送付6-14の陳情につきましては、委員のみ陳情者名が分かる文書です。また、6-15の陳情書に添付の意見書は委員のみとなっております。委員の皆様におかれましては、2点につきまして、取扱いに十分ご注意を願います。

それでは、執行機関から情報提供ありましたら、どうぞ。

○須貝基盤整備計画担当課長 神田警察通りにつきまして、資料に基づき、説明させてい

たきます。環ま01、神田警察通りの道路線形についてという資料をご確認ください。

項番1、道路線形確定の経緯でございます。平成23年9月に第1回の協議会が開催されました。令和2年2月に第16回の協議会が開催され、参考資料1の道路線形について合意を得て、確定しております。また、令和3年4月には、道路線形について、交通管理者との協議が終了しております。そして、令和3年第3回定例会では、神田警察通りⅡ期工事契約議案をご議決いただいております。令和5年12月に第21回の協議会が開催され、令和8年の沿道における福祉施設の整備に伴い、Ⅱ期区間及びⅢ期以降の早急な整備を求められております。また、令和6年第1回定例会では、Ⅱ期工事の補正予算及び契約変更議案をご議決いただいております。

次に、項番2の今後の取組です。Ⅱ期工事については、議決されている契約内容ののっとり、工事を進めてまいります。残りの区間については、協議会で合意を得て、交通管理者との協議が終了している当初計画の線形にのっとり、工事を発注するために必要な設計の業務委託を、7年度に実施予定でございます。

続いて、口頭になりますが、前回の委員会におきまして、小枝委員より、現地看板について幾つかご質問がありましたので、ご報告いたします。

設置理由ですけれども、神田警察通りの工事に反対する方々が記者会見を行うとの情報がありました。これに関して、マスコミなどからの問合せがあった場合に備えて、会見が行われる前に、区のスタンスをホームページへ掲載するとともに、現地にも説明板を設置いたしました。情報を得た後、庁内で、適宜、打合せを行い、掲示内容を確認し、現地の看板設置を行いました。作成及び設置については、全て自前で行いました。説明文を作成し、厚紙に印字して掲示する板ですね、板に貼り付け、設置したものでございます。

説明は以上でございます。

○林委員長 はい。それでは、陳情審査に入っているんで。（発言する者あり）えっ。いいですか。

どうぞ。

○小枝委員 資料1の説明をしたんですね。

○林委員長 はい。

○小枝委員 資料1のほうで確認したいんですけども、この道路線形のことなんですね。前回、平成24年から約9,000万、こうした作業にコンサル料を払ってきたと思うんですけど、線形って、道路だから線形が要るんだと思うんですけど、デザイン料というのかな、まち並みをつくる絵を描くデザイン料というのは、ここの中に含まれていないんですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 この説明をしていく中で、パース等は作っておりますが、この線形という形の中で、それは、もうデザイン料というよりは、これを作っていく業務という形になります。

○小枝委員 私、この資料を求めたのは、いや、ここで、Ⅴ期分全部含めて、線形をつくっちゃったんで、もう下がれないんですけど、変えられないんですよ、Ⅴ期分までというふうな話になっていて、今まではそうじゃなかったんですね。Ⅱ期まではデザインしてしまったので、やらせてください。Ⅲ期以降はみんなで協議しますと言っていたんですよ。話が変わってきているので、どこで、全部もうイチョウを切らないとデザインできないよう

にしちゃったんですか。どこなんですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 この第16回までの間で、全体の道路線形というのは……

○小枝委員 「まで」じゃ、分からないですよ。どこですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 第16回。令和2年2月。

○小枝委員 それはいつですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 令和2年2月です。それまでの間で、協議会においても、いろいろと議論をしてきた中で、最終的に、ここで、全体の道路線形をお示しして、ご意見を頂いて、そして、線形が決定したということでございます。

○小枝委員 全然分からないんですよ。何で、要するに、令和元年度予算ですよ。令和元年度予算で、第16回協議会で決めた線形があるので、その年で言うと、1,229万、1,230万の支出をしたと。でも、交通量調査やアンケート調査も入っているから、別にこれにかかった——じゃあ、その線形にかかった費用って、幾らなんですか。

○林委員長 ちょっと予算とか決算っぽくなりましたけれども、分かりますか、今すぐ手元に。

どうぞ。担当課長。

いや、分からなければ、手元にありませんで。そうか、パソコンがあるから、見れるんだ。いい面、悪い面。

どうする。放送中ですよ。放送中。放送中。

答えれますか。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい。11月29日に資料をお出ししたと思うんですけども、そのときの予算ですね、ちょっと、今、すみません、手元に……

○小枝委員 はい。委員長。

○林委員長 あ、もう一回。すぐ……

○須貝基盤整備計画担当課長 これまでに、どのところでというところはないんですけども、ここまでずっと積み上げてきた中で、協議をしながらできてきたものなので、この図、ここで今回お示ししている参考資料のこの図面が幾らでできたかというところは、ちょっとお答えしづらいというところがございます。

○林委員長 しづらい。

小枝委員。

○小枝委員 詰めるためにやっているんじゃないので、要は、いいまちをつくらうと思ってやっているんでしょということなんですよ。いいまちをつくりたくて、デザイン料をこういうふうにする組みして、こういう仕事をしてもらっているんでしょということなんですよ。そこにかかった費用が全部で1,300万だと年間でするならば、その線形にかかる費用というのは、恐らく、その半分とかなんだと思うんですよ。以下だと思うんですよ。

結局、警備員とか、そういう仮処分とかに投入している費用のほうがよっぽど高くなっちゃって、今は、年間1,000万のデザイン料を持っているのに、デザインしないで、警備員を雇っているわけですよ。そういうやり方だと、何というんですかね、いいまちをつくらうというふうになってこないと思うんですよ。このコンサル会社というのは、デザインできる会社なんですよ。つまり、模型も作れば、絵も描ける会社なんですよ。

そういうことをやるためのまちづくりなんじゃないですか。

土木って、やっぱり土木過ぎちゃって、日本は、そういう業種が分かれ過ぎているんだけど、海外では、建築も、土木も、都市計画も一緒に、要するに、デザインをするんですよね。で、この間出してくださった資料なんかの大阪とか他の地域では、道路でもデザインをしているんですよね。担当課長なんかの話を聞くと、確かに私は土木の担当なんですけれどももと言って、でも、楽しそうにデザインをやっているんですよ、こんなことになっちゃってと言いながら。

やっぱり時代は変わっていて、線をつくるんじゃなくて、描いていくというのかな、空間を描いていくという、そういうふうになってきているんですよね。だから、これまで素材をつくってきたということは、それはそれで努力されたんだと思いますけれども、それをもっとよりよいように、この22メートルの空間がより豊かなものになるように、デザインをしていけばいいんじゃないんですかね。

○須貝基盤整備計画担当課長 小枝委員のおっしゃること、ごもっともだと思うんですけども、この神田警察通りにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、協議会において、道路線形も決まっておりますし、特に、Ⅱ期については、もう議案も議決されております。そういうことで、そこのところについては早く進めていきたいというふうに考えてございます。

○小枝委員 同じことは繰り返しません、今、Ⅱ期と言ったから、Ⅲ期以降はまだ協議中ということですよ、これから。

○須貝基盤整備計画担当課長 先ほどもご説明しましたとおり、第16回の協議会で、道路線形、道路の形については決定しております。その後、警察との、交通管理者との協議も終了しているということで、それについても、当初の計画どおり、全体の線形に沿って進めていきたいと考えてございます。

○小枝委員 委員長、いいですか。

○林委員長 関連もあるんですけど、いいですか。

○小枝委員 どうぞ。

○林委員長 はい。副委員長。

○春山副委員長 小枝委員の関連になるんですけども、この神田警察通りは、もう議決もしているというところで、このデザインで行くというふうには、私自身は理解をしていますが、小枝委員ご指摘があったように、やっぱり、この道路だけじゃなく、隣接する空間との整合性も含めたまちのデザインというのは、ちゃんとこれからつくっていくべきだと思います。学士会館のところのこの線形のところは、本当に学士会館の再開発とか建て替えの絵とこの道路の形がふさわしいのかとかという議論が、ちゃんと、道路と建て替えのところ、どういう議論がされているのかとかというところをちょっと確認させていただいてもいいですか。道路は道路なのか、道路と隣接する区道廃道になる空地は、どういうふうに、どういう状態のデザインをしていくのかというのは、どのような協議がされているのでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 Ⅱ期工事の学士会館のところにつきましては、Ⅱ期工事のところ、もう道路の形というのは決まっているんですけども、学士会館の開発ですね、そちらのほうは、道路の形を踏まえて、当然、まちづくりの担当のほうと協議をしながら

やっているということでございます。

○林委員長 どうぞ、副委員長。

区道がなくなっちゃっている……

○春山副委員長 逆で、やっぱり、まちがどういうデザインであるかということを中心にきちんとつくった上で、道路線形をどうしていくのか、その空地はどうしていくのかということは、やっぱりちゃんと今後しかないと思うんですけれども、まちづくりの進め方というのは考え直す時期ではないかなと思うんですが、その辺りはどうお考えでしょうか。

○林委員長 どなたになるのか。まあ、言わんとしているのは、11月、去年の29日の資料で、参考資料になっていますが、学士会館の間の区道を廃道しているわけなんで、当然、ここだけ歩道がない状態には普通に考えたらならんだらうなと。要は、現在進行形で、民間の私有地のほうが変更になっているのはやむを得ないですけど、区道が変わっちゃっているんで、廃道する形になっているので……

○春山副委員長 ここは、逆にどうなるんですか、ここ。

○林委員長 うん。説明を、ちょっとしていただいたほうがよろしいのかなと。800何号線でしたっけ。五百七十何号線でしたっけ、区道廃道の。300か。（「830」と呼ぶ者あり）八百三十何号線。12月に議決した区道のところは、どういうふうに、歩道とかとか……

○春山副委員長 ここ、どういうデザインになるの。

○林委員長 デザインになる予定なんですかという。

担当課長。

○須貝基盤整備計画担当課長 この線形につきましては、もう既に議決されているものですから、これは、この形で、まずは工事は進んでまいります。

○春山副委員長 えっ。

○須貝基盤整備計画担当課長 それで、ここの部分、開発等の進み具合によって、そのところを工事するかどうかというのはあると思いますけども、形としては、ここは道路がなくなりますので、ここをつなげていく、まあ、参考資料1の1枚目の白山通り、下の部分ですね、白山通りのところから次の交差点、神田税務署までの間のこの1本、この廃道される場所、その部分につきましては、道がなくなりますので、こういう形ではなくて、ここがつながるような形に将来的にはなるということでございます。

○林委員長 いろいろお立場があって、譲れないラインもあるんでしょうけれども、道路がなくなるところに、一応、横断歩道を描いて、その後、歩道にするという理解でよろしいですかね、このまま1回つくるということは。警察との協議もやらなくちゃいけないでしょうけど、議決しちゃった後なんで、資料が出てくると、ちょっとこちらとしても……

○春山副委員長 これでいいのか。

○林委員長 これでいいのか。ボンボン、いやいや、バカボンじゃないんですけど、まち場の人の積み上げはよく分かりました、これまでの経緯・経過で。ただ、まち場の人も、まさか区道が廃道になるというのは、令和2年の2月の第16回のときは知る由もないわけですよ。私たちも分からなかった。計画はあっても、実際、廃道できるのかというのはいいんですけど、廃道がもう決定した後なんで、ここの取扱い、資料2-2の下の部分の学士会館の区道のところだけ、このまま行くとされるよりも、何か考えられているん

だったら、どうぞ。

○神原環境まちづくり総務課長 区道の廃道のことでございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

昨年の12月3日にご議決いただきまして、特別区道の路線廃止ということで、836号を廃止してございます。今、委員長からご指摘あったとおり、この工事を議決した時点では、廃道といったものはまだ決定していない状況でございますので、今、図面のとおり、歩道が切れているような設計になってございます。その後、廃道がございまして、今時点では、事業者のほうの工事が竣工した段階で、歩道をつなぐ工事をするというような予定にはなってございますが、同じところの工事をまたさらにやるというようなところも効率的ではございませんので、ちょっと、こういったご議論を踏まえまして、一度、検討のほうをさせていただけたらなというふうに思っております。

○林委員長 そうですよ。区有地の広場というのも東南側にできるわけですから、せっかくの区有地と道路の連続性とかなんとかというのも含めて、考えられたほうがよろしいのかなと。

どれぐらいなんですか、ちなみに、こういうのって。要は、もし、仮に議決して、そのまま工事が進捗していれば、学士会館の区道が廃道する前に歩道ができていたわけですよ。だから、この計画でよかったんだけど、実際、変更するとなると、庁内の全体調整として、どういう感じで行けるのかな。このまま工事するというのは、かなり無駄なんじゃないかと言われる指摘は苦しいんで、多少の裁量権というのはあるんですかね。行政のほうで、広場の一体性、一体利用的な歩道ですとか、横断歩道を引かないように、歩道の連続工事とか、お金もかかってくると思うんで。

○神原環境まちづくり総務課長 ちょっと契約変更の手続といったものが出てくるのかなというふうに考えております。あと、加えまして、道路の線形協議も行っていますので、そこについて、交通管理者との再協議といいますか、そういった確認というものも必要なのかというふうなところも出てくると思います。

いずれにしても、工事の契約変更の中で、そういった歩道をつなぐようなことを計画した上で、予算上、どれぐらいの増減があるかといったものも精査が必要かなというふうには考えております。

○林委員長 あんまり質問してもあれなんですけど、併せて、これまでずっと沿道協議会の皆様のご意見を踏まえてといた、これは、もし、仮に歩道の連続性する場合には、もう一度開かなくてはいけない、それとも、行政の裁量で、事案が変わったんで、区道が廃道になったんでという裁量になっているのかというのを、僕らも賛成しちゃった後なんで、区道廃道の。そのまま行くと、かなりなってしまうんで、ちょっとそこのやり取りのところだけ、順番だけ、庁内の手続だけどうなんだろう。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 協議会のことですので、私のほうからお答えさせていただきます。

今のような、今回の学士会館の区道廃道された部分の警察通り側の取付け変更をどうしていくかという部分については、いわゆる、大きな線形が大幅に変わるわけではないですが、設計変更には該当して、契約上はそういった手続がなされるのかもしれませんが、協議会において、ここについて、この幅員を、線形をどうしていくか、大きく変えてい

くような話ではなからうかと思しますので、今のこの段階で、こういったもので、協議会にお諮りするということはないのかなと。最終的な報告、こういう形で処理がなされましたという報告にはなからうかと思しますが、そういうふうに認識しております。

○林委員長 はい。小枝委員。

木の位置とか、駐車場の……

○小枝委員 今の件は分かりましたけれども、今、新年会シーズンで、いろんな方に会えるわけですよ。デベロッパーの方にも会えるわけですね。あと、どことは言いませんけれども、名刺交換しながらお話をするチャンスがあって、やっぱり非常に悩んでいらっしゃる、道路に。千代田区の道路行政は、非常に、言い方は悪いかもしれないけれども、やっぱり遅れているというんですよ。デザインをするという気がない。果たして御堂筋を見に行ったことがあるんだろうかって。そういうやっぱり悩みを持っているのは、住民だけじゃないんですね。少し古いんです。古い。だから、研修する暇もなく、職員数も少ないですから、本当に視察に行っている暇もなく、大変だと思うんです。でも、どんどん、やっぱり、そういう時間を使って、お金も公費も使って、もう道路空間というのはデザインの時代なんだと、空間デザイン。残念ながら、これ、10年前の計画だから、決めちゃった。それに対して、現状変更に対する住民からの異議があることについては、千代田区の行政は本当に偉いみたいなのところがあるから、盾突くと、もう非常に怒るところがありますね。でも、やっぱり時代は変わっちゃっているわけだから、もう少し、そのところを、いろんな視野を研修して広めて、より住民が未来に向かって幸せになるような、そういうデザイン料を使ってもらいたいですよ。そうしないと、後ろにしか向かないとか、悩んでいるのは住民だけじゃない。デベロッパーさんも悩んでいるんですよ。だから、やっぱり一緒にまちづくりしたいんでしょうというところを、ちょっと考えてもらいたいです。

今日はもう時間がないので、私自身が、その辺にさせていただきますけども、ぜひ考えていただきたい。よろしくお願いします。

○藤本環境まちづくり部長 今ご提案いただきました道路行政についてですけれども、おっしゃるとおり、道路の、道路行政、いろいろやっぱり技術も日進月歩ですし、時代も環境だったり、持続可能性だったり、そういった様々なことを考慮しなきゃいけない。それに、技術もA Iだったり、DXだったりとか、そういったのを加味しながら行くことが必要だと思っていますので、今後は、そういった職員の人材育成なども必要ですし、そういうことを踏まえながら、今後、道路行政しっかりとやって、区民の期待に応えていきたいというふうに考えております。

○林委員長 よろしいですかね。

○小枝委員 はい。

○林委員長 では、副委員長の質問の中であつたように、ちょっと学士会館のところの取扱いの、どういう考え方でやっていくのかというのを、予算との関係もあるでしょうから、執行機関にそれをお願いしながら、継続の取扱いをさせていただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、神田警察通り関連の陳情につきましては、継続の取扱いとさせていただきます

す。

これで、二つ目のところが終了して、どうしますか。トイレ休憩を入れますか。取りま  
すか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。じゃあ、一旦、休憩します。

午後3時25分休憩

午後3時36分再開

○林委員長 では、委員会を再開いたします。

欠席届が出ております。小枝委員が通院のため、欠席となります。

それでは、引き続きまして、陳情審査です。二番町地区のまちづくり関連についてです。

本件に関する陳情は、継続中の送付5-18、5-19、5-21から26、5-31、  
5-41、5-45から49、5-52から56、参考送付、送付6-8、6-18、6  
-26、6-38、6-39の合計26件です。関連するため、一括で審査することとし  
てよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、執行機関のほうから何か情報提供ありましたら、お願いいたします。

○榊原勲町地域まちづくり担当課長 それでは、二番町地区のまちづくりにつきまして、  
資料に基づき、2点、ご報告をさせていただきます。

1点目は、番町次世代シンポジウムについてです。環境まちづくり部資料2-1、ファ  
イル番号05をご覧ください。

本シンポジウムは、1月12日、13時から17時に開催をいたしました。当日の詳細  
な記録は、現在、文字起こしを依頼中のため、意見交換の中で挙げていただいたご意見や  
アイデア等は改めてご報告をさせていただくこととし、本日は、実施の概要について、ご  
説明をいたします。

今回は、広報や区のホームページ、SNS、町会掲示板や千代田区ポータルサイト等で  
周知を行い、計37名の方からお申し込みを頂きました。定員の30名を上回ったため、  
学識経験者の方とも相談の上、選考を行っております。当日は、欠席者の方もいらっし  
ゃったため、計28名にご参加を頂きました。

また、本シンポジウムは、都市計画審議会における二番町の地区計画変更に関する審議  
の附帯決議に基づき、地区の融和に向けた前向きな話合いの場として開催をいたしました。  
そのため、アドバイザーとして、都市計画審議会の委員である加藤教授及び村山教授に立  
ち会っていただいております。

なお、昨年10月15日の本委員会におきまして、本委員会の各委員による傍聴に関  
するご指摘を頂きました。その際のご提案のとおり、参加予定者の方々に対して、傍聴に  
関する意向確認を行ったところ、希望されない方がいらっしやったため、今回は、大変恐  
れ入りますが、各委員の傍聴は見合わせていただいた次第です。

続いて、資料に記載のプログラムについてです。今回、進行は、専門のファシリテー  
ターに委託して行っております。まず、番町の未来について大事にしていることや願いを含  
めた各自の自己紹介を行っていただきまして、その次に、加藤教授から本シンポジウムを

開催する意味、意義を説明いただきました。それ以降は、グループワークが行われまして、全体対話、そして、アイデアづくりワークショップでは、こちらの資料に記載のテーマについて、参加者間で活発な意見交換が行われておりました。最後に、まとめとして、各自がシンポジウムに参加して「最も良かった事」、「新しく知った事」を挙げていただき、全員で共有をしていただいております。

シンポジウムが終了した後、参加者の皆様には、無記名でのアンケートを依頼し、現在、27名分の回答が集まっております。こちら、今回は部分的な報告となりますが、満足度に関して、半数以上の方が「とても良かった」という回答を選んでおられて、「まあまあ良かった」という回答を含めると、大半の参加者の方にとってご満足いただける内容であったのではと認識しております。また、主な意見も、抜粋ではございますが、こちらに記載をしております。今後の取組に向けて、どれも貴重な指摘として受け止めてまいります。

なお、ワークショップの際の各意見、アイデアについては、日本テレビの計画において検討がなされるべきもの、また、それ以外にも、番町エリア全体のまちづくりで検討すべきものがあったというふうに捉えております。

今後の方向性としては、前者に該当する意見、アイデアについては、日本テレビに全て伝えるとともに、区としては、今後、学識経験者の方々と相談の上、日本テレビへ求める与件整理の参考としてまいりたいと考えております。後者に該当するご意見、アイデアについては、次年度以降、区で番町エリアの構想であったり、まちづくりの考え方を整理したいと考えておりますので、その際に取り上げることで生かしてまいりたいと考えております。

こちらの資料、最後に末尾の米印に記載のとおり、文字起こしが完了した後、改めて議会報告をするということに加えまして、当日のご意見やアンケートの回答等は、追って区のホームページ等でも公開を予定しております。また、ファイル番号06、環境まちづくり部資料2-2では、今回のシンポジウムにご参加いただいた方々の属性等をまとめておりますので、そちらも併せてご参照ください。

続いて、2点目の報告についてです。昨年12月19日の本委員会において、小枝委員から用途地域の変更に関する説明のご要望がございました。本日もご不在ですが、このまま進めさせていただいてよろしいでしょうか。環境まちづくり部参考資料をご覧ください。ファイル番号は07となっております。

こちらの資料は、令和5年12月8日の当委員会において、資料要求に基づきまして計画容積率及び用途地域に関してご報告した際と同一のものとなっております。これ以降の説明も新たな報告内容はないので、概要に絞ってお伝えをいたします。

まず、資料の1ページ目には、計画容積率の考え方をお示ししております。こちらは、東京都の再開発等促進区を定める地区計画運用基準に掲載をされている内容です。今回の計画地に当てはめると、現状で指定されている用途地域である商業地域、路線式を600%、第二種住居地域、集団400%、そして、第二種住居地域、路線式500%を、それぞれの面積に応じた加重平均したものが図の一番下の指定容積に該当します。基盤整備に伴い、計画地の用途地域を見直した場合、変更後の用途地域に応じて、加重平均した後の容積率がこちらに記載の見直し相当容積率になります。

続いて、資料2ページ目では、見直し相当容積率の設定方法をお示ししました。本計画では、基盤整備に伴い、第二種住居地域、集団の400%に指定されている地域の一部を、商業地域、集団500%に見直すこととしております。用途地域の変更は、東京都の用途地域等に関する指定方針及び指定基準にのっとり検討を行い、こちら、2ページ目の左上に記載した商業地域の基準では、指定すべき区域として、(4)の乗降人員の多い鉄道駅周辺の区域が挙げられております。この基準に該当することを、こちらのページの他の表、そして、次ページの3ページ目で表しております。

続いて、資料の4ページ目をご覧ください。こちら、左側に現況、右側に見直しというふうに記載をしておりますが、現況の指定容積率と見直し後の見直し相当容積率の比較をお示ししております。指定容積率は3種類の用途地域を、面積に応じて加重平均すると、左側の現況が468%となります。一方、右側の見直し相当容積率は、第二種住居地域、集団400%の一部を、先ほどのご説明のとおり、商業地域、集団500%に変更した場合の加重平均率を算出し、488%となっております。

なお、この際、第二種住居地域、集団400%のうち、計画地内のスタジオ棟敷地は、後背の住宅市街地との調和を図るため、現状から変更は行わず、それ以外を商業地域へ変更するという考え方を取っております。

再開発等促進区を定める地区計画は、原則として、用途地域の見直しを行うことが要件となる制度で、今回の計画地には、引き続き、第二種住居地域も含まれており、高い建物が建つため、用途地域を変更するといった考え方は取っておりません。また、用途地域の見直しは、都の基準に基づき、事前の協議を踏まえ、計画されております。実際の見直しについては、将来的に東京都によって行われる予定です。

なお、都市計画審議会においては、容積率の積み上げの説明の一環で、見直し相当容積率に言及をしております。一方で、説明の内容が非常に広範にわたり、専門性も高い分野のため、制度の詳細や都の運用基準の該当箇所については、他の地区の計画と同様、詳細な説明までは行わず、割愛しております。

令和5年3月28日の都市計画審議会で、当初の都市計画案の採決が見送りとなった際、専門的な知見が求められる点について確認を行う専門家会議が設置されることとなりましたが、その際、容積率の妥当性も同会議で確認すべき内容に含まれてございました。その専門家会議の中では、容積率算定の詳細について、ご確認を頂き、住居系地域と商業地域の考え方を考慮の上、仮に試算をし直した上でも700%になるといったご報告については、その後の令和5年7月25日の都市計画審議会で、当時の会長職務代理の委員から出席されていた各委員に共有をしていただいております。

こちらからのご説明は以上となります。

○林委員長 はい。委員の方。

○桜井委員 お疲れさまでした。このシンポジウムが行われたということで、どのような会になるのかなというところで、非常に興味を持っておりました。

今、課長からのるるご報告を頂く中で、いよいよ、皆さんも、この計画について、自分の生活の中で取り入れて、二番町のこの計画がより地域のためになっていくような、そういう話合いがいよいよ始まったんだなという、非常に、私は、もうその話を聞いたときに、これはよかったなという、正直、そういう思いでした。特に28名中14名、「まあまあ」

が11名と、25名ということで、大筋の方がこういうシンポジウムをやるということに対して、4時間の長丁場であったけども、もっと話す時間が欲しかったと、今まで、こういうコメントって、なかったですよ。それがこういうような形で、それで、この右側の写真なんかを見ている、非常に若い方もいれば、ご年配の方もいる。男性も、女性も、本当に皆さんで話し合っているという雰囲気が伝わってきています。

その中でお伺いしたいのは、今までこの計画については、2,500平米の広場ですとか、その活用だとか、または、スーパーマーケットを造ってほしいとか、また、交通機関に対するバリアフリーだとか、今までいろんなご提案を頂いた、地域の方からも賛同いただいて、そういうふうにしてほしいというような声もたくさん上がっていた。その中で、今回、こういうようなシンポジウムをするという中で、何か今までと違った要望だとか、視点だとかというものが、文字起こしはこれからだということなんで、またそのときにお話、質問させていただきましても、実際に、そこに参加をされた執行機関の方が感じたもの、どのようなものがあったのか、今までになかったようなものがあったのか、どのように受け止められたのかということをお伺いしたい。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 はい。ただいまの桜井委員のご説明にもあったとおり、詳細なご説明は改めてまたご報告させていただきたいというふうに考えておりますが、一旦、現時点で事務局の受け止め方についてご報告させていただきますと、アンケートの回答でも満足していただいているといった回答は頂いているところではあります。アンケートの内容自体、いろいろとご記載いただいているんですけども、当日、私も状況を見て思ったのは、皆さん、非常に意見交換すること自体が新鮮に感じていて、お互いがどういうことを考えるかということについて、非常によい機会になったといったような声は多く聞かれたのかなというふうに感じています。また、それぞれ皆さんお考えはあるんですけども、ご参加いただいた皆さんが番町地域をすごく好きだということについては共通した部分なんではないかといったご意見も頂きました。

今後どういった開催にするかということはあるんですけども、ご意見の中には、住民同士でこういった意見交換の場を持っていくということについても必要じゃないかといったようなご指摘もありましたので、そういった点も踏まえて、今後の対応については考えていきたいと、そのように考えてございます。

○桜井委員 そうですよ。本当にいいことだと思います。やはり、このシンポジウムを行うに当たって、何だっけ、加藤先生でしたっけ、（「加藤先生」と呼ぶ者あり）加藤先生、都計審の先生ですよ。中立的なお立場で、それで、いろいろなこの計画についてのご報告が恐らくあったんでしょう。それを受けての、そういうような話合いが熱心にできたということも、一つの成功事例になっているんでしょうけども、こういう番町の次世代シンポジウムというのは、今後も、やはり、地域の中で、それをそういうものを醸成していく、生かしていくということ、みんなが、この計画によって、この番町地区をどのようにしていくのかということ、共有していくというようなことというのは、とても大切なことだと思うんです。そういう面では、最初にこれをやるときに、取りあえず1回やってみようよというような意見だったですよ。それがもう少し文字起こしをしていただいて、それを見る中で、どのように生かしていくのか、1回でいいのかというようなことも含めて、いろんな議論、ご意見も、皆さんからも幅広く聞いていくということが大切だと思います。

ますけども、この辺は、どのようにお考えなんでしょうか。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 はい。当日の文字起こしの情報というのは、まだ当日ご参加いただいた学識経験者の先生方にも共有していないので、こちらの委員会でご報告すると併せて、先生方にもこういった内容のお話があったかということを経験の上、相談をした上で、今後、こういった開催が望ましいかということについては、区としても考えてまいりたいと、そのように考えております。

○林委員長 はい。春山副委員長。

○春山副委員長 関連。

私の意見は、大体、桜井さんにご質疑していただいたので、ちょっと関連と補足なんですけれども、本当に参加された方々からすごくよかったという話を私も耳にしています。世代もいろんな方々がいて、いろんな生まれ育った方も、途中から来た方々も、それぞれがどういうふうなまちのことについて考えているのかということを知りたいのは、本当によかったというお話を頂いています。

今後のことなんですけど、やっぱり、これ、附帯決議がついたから、まずやったというのが最初だったと思うんですけども、この対話型のまちづくりというのが、今後すごく必要になってきていると思います。単純に意見交換するだけじゃなくて、例えば、名古屋の錦であれば、皆さんで道路線形を考えてみて、こういう歩きやすいまちにしてみたいということ、行政としても受け止めながら、時間はかかりますけれども、そういうまちづくりに実際に変えていくという取組が日本全国で行われているので、やはり、こういうきっかけが、住んでいる人たちがシビックプライド的にまちをもっと好きになるとか、まちに関わっていくという意味でも、こういう機会を生かして、まちづくりに生かしていくということがとても大切だと思います。その点について、今後どういうふうにお考えか、お聞かせください。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 今回は、二番町ということではなく、番町エリアをテーマに企画をさせていただいております。その中で、意見交換に関しては、非常に積極的なご意見が数多くあったのかなというふうに捉えております。そういった意味で、番町地域に関してはということになるんですけども、次年度以降に関しては、先ほど説明の中でも申し上げたとおり、エリア全体のまちづくりをどうしていくか、方針をどう考えていくかといった検討もしてまいりたいというふうに考えているので、そういった場の中で、今回のようなシンポジウム、意見交換の機会といったような形がどう設けられるかということについては考えていきたいと思っております。

○林委員長 はい。

ほか、質疑ありますか。

○岩田委員 じゃあ、今後も、こういったシンポジウムというか、話し合いは引き続き続けていくということよろしいんですね。まず、確認。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 先ほどのご説明と若干重複をしますが、まずは、細かい当日の記録については改めてこちらでご報告したいと考えております。その際のご意見を伺った上でということもございまして、あとは、学識経験者の先生方にも、今回の様子についてはご確認いただいて、今後の進め方については相談したいと、そのように考えております。

○岩田委員 あと、先ほど、こういう意見交換が新鮮だと、そういうような意見が出たというふうにおっしゃっていましたが、今までやらなかったのがいけないんじゃないですか。もう随分前からこういうのをやれやれと言っていたのににもかかわらず、ずっとやっていなかった。それを、今頃、もうちゃんと、何だ、行政としては、これを進めたい。で、決も採った。安心して、今頃、こういうシンポジウムをやりますと、皆さんの意見を聞きますと。あまりにもやり方が汚いという声が聞かれております、私のところには。もっと早くやるべきじゃないですか、こういうのって。これだけじゃないですよ。そういう何か計画があって、委員会でもめると、当然、皆さんの意見を聞いてください、聞いてくださいって。いや、そういう認識はございません、持っておりませんので、聞きません、聞きませんって。そんなんばかりじゃないですか。それで、決を採って、もう議決賜りましたのでという、そういうもう切り札があるところで、ようやく皆さんの意見を聞きました。でも、聞きましたけども、それはあくまでご意見としてお伺いいたします、それを反映するわけではございませんみたいな、結局そういうやり方なわけですよ。そういうのじゃいかんと思うんですよ。

それで、シンポジウムの意味とか意義を、まず説明していただいている、どういうふうに説明したんでしょうか、中身として。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 今回、このシンポジウムをやって、いろんなご意見やアイデアを頂いております。それを、今後どういった形で生かすかということなんですけれども、二番町に関するご意見、アイデアについては、当初想定しているとおおり、今後与件整理ということを考えておりますので、そこにこれまでの都市計画手続上のいろんなご意見ももちろんそうなんですけれども、全て勘案した上で反映してまいりたいというふうに考えておりますので、今回の意見を反映するわけではございませんというご指摘については、そのような考え方は、区としては取ってございません。

○岩田委員 最初に意味と意義とかの説明があったということなんですけど、その中身について、ちょっと聞きたかったんですけども、それというのはどうなんでしょうね。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 はい。なぜ、シンポジウムを行うかということの目的について、冒頭、ご説明をさせていただいております。まずは、参加者間で番町の前向きな未来への思いというものを共有していただいて、ご参加いただいた皆さんの相互理解を深めるという目的を挙げておりました。また、今後の具体的で前向きな行動のアイデアを皆さんで出し合っていて、こういった話合いの機会が非常に楽しいといったようなことを感じてもらいたいといったことも目的として挙げております。

さらに、今後、建設的な対話の場を継続するということについて、つなげていくということも、シンポジウムの目的としては挙げておりました。

○岩田委員 その参加者は、前向きなとか相互理解とかというようなお話だけで、中身、中身というか、何でというのは変だな、二番町の地区計画の変更とか附帯決議があったとか基本計画とか、そういうようなことを理解されているんですかね。というのも、都計審の先生でさえ、前回、番町次世代シンポジウムって何ですかと聞かれていた。で、今のお話を聞くと、前向きなとか、相互理解とか、建設的な何とかかんとかみたいなような話で、実際に、そういう、じゃあ、例えば、二番町地区計画の変更とか附帯決議のとか、そういうようなお話はあったんですか。

○榑原翹町地域まちづくり担当課長 今回、募集、シンポジウムを行いますということについては、様々な形で周知をさせていただきましたが、その際に、募集に先立って、どういう形でこれまで経緯があったということについてはご案内の上で、ご参加いただいているので、そういった意味では、どこまでご確認いただいているかというところはあるんですが、背景については、皆さんご理解いただいているものかなというふうに考えております。

○岩田委員 実際、その中で、そのシンポジウムの中で、二番町の地区計画を変更しますという、そういう話がありましたか。

○榑原翹町地域まちづくり担当課長 最初のご挨拶の中で、そういった前提について、前提に基づいて開催するものだということについては、ご案内させていただいたかなというふうに認識しています。

○岩田委員 どの程度話したのか分からないですけど、例えば、地区計画変更に基づいて、うにゃうにゃと、一言で終わりなのかもしれないですけども、実際、地区計画を変更することによって、こういうことが起こりますというところまで詳細に説明をしたのかということを知りたいんです。

○榑原翹町地域まちづくり担当課長 今回のシンポジウムは、あくまでも前向きな話合いの場ということを目的にしていたので、既に確定した地区計画の内容であったり、それがどういった影響を及ぼすかということについては、説明をする場ではないというふうに考えておりました。そういった意味では、区から地区計画に関しての詳細な説明であったり、解説というのは、その場では行っておりません。

○春山副委員長 関連。

○林委員長 ちょっと関連で、じゃあ、いいですかね。

副委員長、どうぞ。

○春山副委員長 今回の次世代シンポジウムが開かれることになった背景と目的について、もう一度確認させてください。これ、都計審で先生方もいろいろご意見されて附帯決議になったと思うんですけども、番町というまちが分断されている状況を解決していかなくはない。そのためには、多くの人たちがまちに対する思いのようなものを意見交換して、そういうことが言える対立構造じゃない雰囲気醸成していくことが必要だということで、開かれた場が必要だというふうに附帯決議がついたと思うんですけども、その辺、区のほうはどのようにお考えでしょうか。

○榑原翹町地域まちづくり担当課長 はい。今回のシンポジウムの開催の意義については、ただいま春山副委員長おっしゃっていただいたとおりで、附帯決議の中で、地区の融和を図るための前向きに話し合える場、この話合いの場に該当するものとして開催をしております。

○春山副委員長 そういった意味では、個別計画に対して、対立的な意見を求めるなり、出すというよりは、もう少し融和的な場をつくる必要があったというところで設定をしたという理解でよろしいでしょうか。

○榑原翹町地域まちづくり担当課長 はい。ただいま春山副委員長ご指摘のとおりです。

○林委員長 いいですか、岩田委員。

岩佐委員、どうぞ。どっち。続ける。

○岩田委員 いいですか。

○林委員長 はい。岩田委員。

○岩田委員 最初に副委員長がご指摘されたとおり、まさに、分断というのは、何で分断したかといったら、区が今までちゃんとこういう説明とか話合いの機会を設けていなかったからですよ。それで決議もされて、終わって、落ち着いて、もうこれでひっくり返されることはないといって、シンポジウムをやったみたいなの、そういうような感じが非常にあるんじゃないかというふうに地元の方から言われております。なので、今後、こういうのは、皆さんの意見をもっと早く聞くべきというふうに思っておりますが、その点、区はどう思っていますか。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 こちら、附帯決議を頂いてから開催に至るまでの時間というのは、確かに時間としてはかかってしまったなというふうに認識はしております。そういった意味では、今回、こういった一つのきっかけとして開催をしたという実績もございますので、今後に関して言えば、今回の事例を参考に、どのような形で開催をすればいいかということについては、このノウハウを参考にした上で、なるべく早いタイミングでこういった機会を設けられるべきであれば、開催してまいりたいというふうに思っております。

○岩田委員 時間がかかるとか、そこじゃないんですよ。もう、何、皆様のご議決を賜りましたので、もうひっくり返すことができないというタイミングでやるんじゃないかと、もっと皆さんの意見が反映されるような、そういうタイミングでやれという話なんですよ。全部終わって、もうこれ以上ひっくり返されることはないだろうと安心して、じゃあ、シンポジウムをやりますよというんじゃないかと、皆さんの意見をちゃんと反映できるような、そういうタイミングでやるべきというふうに考えていますということなんです。区は、そういうのをどう考えているんですかということですよ。

○林委員長 区の位置づけの話になってくるんですけども、一義的には、法律の立てつけで、都市計画審議会というところの議決と地方公共団体の議決を基に、様々な都市計画が改正をされていくと。で、こういうシンポジウムって、これは名前の由来も聞きたいんですけど、次世代というネーミングは、いろいろ、僕も次世代世代なのかなと思うと、50過ぎると、そんなことも言えないなと思うんですけど、幅広い年齢層を見ていると、名前って、ていなすんで、ターゲットで本当に次世代だったら、少なくとも私よりも年下の人たちを中心にね、それとともに、現役世代の人たちの声も聞くとかというやり方も様々あると思うんですけども、ただ、シンポジウムというのは、様々な領域設定の方を集めて、行政の方も広聴活動をやられてもいいと思うんですけども、どこまで決定権があるんだろうと、シンポジウムで出た意見が、参考にするのはあれなんですけれども、そうすると、岩田委員の質疑のところでも、どうなんだろうねと。聞くのはいいんですけど、行政として、このシンポジウムの位置づけというのはどういうふうに考えられているのかなというところを確認しないと、前にやったほうがいい、後のほうがいいということと関わってくるんで。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 まず、番町次世代シンポジウムというネーミングに関してですが、意味合いとしては、今後の番町について考えていくということで、次世代ということについては用いているところです。確かに、これまでなかなか直接ご意見を聞

けなかった若い世代の方々のことを意識したということもございますが、必ずしも年齢制限をしているというわけではないので、今後の番町を考えるという意味合いもあって、次世代という言葉を用いています。シンポジウムという表現に関しても、いろいろとほかの言葉がいいかどうかというところの検討はあったんですけども、皆さんにイメージしていただきやすい言葉の中で、今回については、このシンポジウムという言葉を使いました。

このシンポジウムが決定権を持つかと、意味合いとしてはどういうものになるかというご指摘に関してですけれども、今後与件整理を区が行い、日本テレビに対して、要求をしていくというステップが予定されている中で、その与件整理のための一つの判断材料として、このシンポジウムを位置づけております。そのため、シンポジウムで上がった意見が、意見自体はそのまま全て日本テレビに伝えたいというふうに考えているんですけども、それ以外に、区としても、これまでの様々な意見と合わせて集約したものを、与件として整理したいと、その参考にしたいというのが区としての考えです。

○林委員長 ごめんなさい。議事整理。岩田委員と見解が違ってくるので。

行政として、参画と協働のガイドラインの位置づけの部分でもいいですよ、公的見解の。どういう位置づけにされているのかというのを、きっちりとやり取りしてもらわないと、事前にシンポジウムを大量にやり続ける、都市計画審議会とは別にですよ。意見対立が出た場合、じゃあ、どっちを優先するんですかという話に最終的になりますよね。片方は嫌だ、片方は進めろとなったときに、位置づけが行政の中でどこのラインというか、シンポジウムがこの番町次世代シンポジウムですよというのをしっかりと打ち出していけないと、やり取りの中で、様々な広聴活動は行政としては当然やるでしょうと。事前も事後も日常もやっていくんですけど、そこを言わないと、早けりゃいいのかという形になってしまいますんで、どうなんだろう、庁内で共有されているんですかね、そういった位置づけというのを。なけりゃないで、しょうがないんでしょうけど。

○加島まちづくり担当部長 位置づけというと、先ほど担当課長もご説明したように、本日は、すみません、都市計画審議会の附帯決議の案までちょっとここには用意しておりませんが、とにかく、全ての関係者が、この問題に関し、前向きに話し合える場づくりということで指示されております。そういった中で、都市計画審議会から出たものから、都市計画審議会の先生方にご協力いただいて、この場というのが、このシンポジウムがそういう場という形で設定させていただいたといったようなところですよ。

その附帯決議の中に、地区計画の決定事項である高さや容積率は、それぞれの上限を定めたものであり、事業者が地区の要望を受け止めて、上限に対して、ゆとりを持った云々となっていますので、今回は、そこの地区の要望、これに関して、日本テレビの二番町の開発に関する要望等がその中で出てはいますけれども、そういった要望に関しては、先ほど担当課長が申し上げたとおり、日本テレビさんのほうにしっかり伝えていくと。そこからどういったような計画をされていくのかといったところが一つのポイントなのかなというふうに思っています。

一方で、今まで日本テレビの二番町の開発をきっかけとして、都市計画審議会の中では、対立の構図が生まれたといったようなところがあるので、今後、番町地区の日本テレビのところだけではなくて、街区だとか、そういった空間について、まちづくりに関して、い

ろいろとこのシンポジウムの中で意見を頂いたところがありますので、それは来年度以降しっかりと受け止めてやっていきたいなというふうに思っております。

今回、非常にこのシンポジウムで、私ももちろん聞かせていただきましたけれども、通常、区がまちづくりに関して、いろいろな説明会だとか、協議会でもいいと思うんですけど、何らかのものを区が資料として作る、二番町で言えば、例えば、日テレさんの計画だとかそういったものを説明して、何かご意見を頂くというような形を今まで取っていたところなんですけれども、今回のシンポジウムはそういうのが全くなく、自由に皆様のまちに対しての思いを発言してくださいと。それをまだまだこれから先だと思えますけれども、我々が受け止めて、まちづくりだとか、それを都市計画の中に落とし込めるかどうかということ、都市計画だけではなくて、例えば、道路の再編だとか、そういったものを今後やっていく、まさに、何というんでしょう、地域の発意、地域の意見を吸い上げてやっていくというような形が、今回、このシンポジウムの中で一つやり方として見させていただいたなというふうに思っています。

そういったやり方が、そのほかの地域で、例えば、集まっていたいて、まちのいいこと、悪いことみたいな話して、じゃあ、やっていきましょうといったときに、果たしてできるかどうかということ、ほかの地域ですら、できるかどうかというのはあるとは思いますが、今回、番町地区に関しては、附帯決議について、これをきっかけとして、そういった、何でしょう、番町地区の全体のまちづくり、また、一方では、二番町の、日本テレビの二番町の計画に対する要望を踏まえ、どのような形で計画していくかといったところが少し進めることができるのではないかなというふうに考えております。

○林委員長 ごめんなさい。ちょっと議事整理のほう。私の表現方法がまずいか、今、意義については分かりました。委員の受け止め方は別ですけれども。

私が確認したかったのは、行政内部で公聴会というのを法律に位置づけられているわけですよね。公聴人を公募かけて、広報で、あらゆる利害関係者の、ほぼ住民ですけれども、入れた中でセレクトして、公聴会を聞いた上で、施策展開をしていくと。参画と協働のガイドラインが幾つか、説明会だとかミーティングだとか公聴会だとかという分類をかけているわけですから、その中のどれにこのシンポジウムは当たる見解なんですかというのを確認したかったんですよ。そうしないと、先にやったほうがいい、後からやったほうがいいという意義の話じゃなくて、行政の体系として、どこの位置づけの広聴の活動だったのかというのを、精査されていないんだらされていないで結構ですし、されているんだら、お答えしていただければ、あんまりすれのない話になっていくのかなと。

○加島まちづくり担当部長 今回の委員長のご質問に関すると、直接、参画と協働のガイドラインのこの部分だというようなところはちょっと明確には言えない部分があるかなと。それは、なぜかという、先ほど申し上げたとおり、大体、地域に出ていったときに、ご説明するとき、区の考え方なり、そういったものがあり、説明会なり、公聴会もそうですね、基本的な考え方をお示して、それに意見を聞くというような形なので、今回、そういったようなものではなくて、自由に番町地区のまちづくりについて、ご意見を伺いたいといったようなところになっていきますので、そういった観点からすると、整理の中のものではないのかなというふうに思っております。

一方で、今、合意形成だとか、今日、説明があるかも――後であると思うんですけど、

まちづくりプラットフォーム、そういった中の合意形成を進めていく上で、こういった手法というのはありなんではないかなというふうに思っていますので、そういった中で進めていく必要があるのかなというふうな認識でございます。

○林委員長 どちら。やりたい。どちら。いいですか。

○岩田委員 関連。

○林委員長 はい。春山副委員長。

○春山副委員長 私も番町の住人として、本当に対立構造のある中で、多くの方々からすごい過ごしにくいとか、何だろう、番町の森が使いにくいとか、いろんな意見があった中で、こういう形のシンポジウムをやるのは本当に大変だったと思うんですけども、結果として、いい、皆さんがよかったということができたのは、とてもよかったと思います。

このまちづくりの住民の意見の取り方、岩田委員が全然住民意見が反映されてきていないというご指摘もありましたが、こういうふうに、住民同士の対立が続くのを何とか改善していく、いかなくتهはいけないというところで、スマートシティ的なデジタルを使って、ダッシュボードを使って、皆さんの意見を反映させていくというような手法を取り組まれている自治体も増えてきているので、やっぱり今回どういう意見が出たのかということ、ポジティブな意見も含めて、皆さんにまた共有していくということもすごく大事だと思うので、そういう見える化というのを積極的に取り組まれていただき——今後、今後ですね、いただきたいなと思っていますが、その辺について、どうお考えでしょうか。

○加島まちづくり担当部長 来年度予算にも関わる部分もあるんですけども、そういった今の副委員長のご意見、まあ、今までもあったかなと思うので、そういったまちづくりに関する見える化、もっと分かりやすくという形は、来年度以降も検討していきたいなと、で、実施していきたいなというふうに考えております。（発言する者あり）

○林委員長 岩田委員、どうぞ。続きとって。

○岩田委員 名前を説明会にしようがシンポジウムにしようが、もうご議決賜りましたのを後でやっても、あんまり意味がないんじゃないかなというふうな気がするんですよ。だって、結局は、さっきも言った意見交換が新鮮なんていうような言葉が出るぐらい、今まで区が説明をちゃんとしてこなかった。だから、それが対立構図になっちゃったわけですよ。それを、皆様から出たご意見を日テレに全て要求していく。要求していったって、突っぱねられたら終わり、それこそ、まさに、ご議決賜りましたのでなんですよ、それが。だから、そういうのをやるんだったら、とっとと早くやればよかったものを、今頃になってやって、何か皆さんの意見をこんなに聞いています。で、シンポジウムなんて今までありませんでした。区はこんなにやっていますと。パフォーマンスにしかならない、既成事実ですよ、単なる、というふうに思っちゃうんですよ。だから、やるんだったら、タイミングをもっと早くやって、皆さんの意見が反映できるようなタイミングでやるべきというふうにさっきから言っているんですよ。今後も、この日テレのことだけではなく。結局、これだって、日テレには伝えます。でも、突っぱねられたら、終わりなわけじゃないですかということ言っているんです。まあ、でも、やらないよりはましですけども、でも、単なる既成事実にしていただきたくないということで、この質問に関しては、終わりです。

○林委員長 答えは要りますか。ちょっと整理したつもりだったんですけども、簡単に言うと、位置づけを答えられないのは残念なんですけれども、例えば、石川区長という人

は、好き嫌いは別として、「ふらっと区長室」みたいな感じで、住民のところに出て行って、区長に直接対話で、どうぞ、何でも聞いてくださいと。木村区長も、区政懇談会でやっていたと。遠山区長もやっていたと。直接対話というのをかなり幅広くどなたでも来てくださいと、住民の方、やっていたから、意見が出たのかなと。そうすると、「ふらっと区長室」も参画と協働ラインに位置づけられていますけれども、区として、どういう位置づけでこれをやっていくのかなと。部長が、これ、全面的に聞くのかなと、課長なのかなと、あるいは、区長なのかなと、副区長なのかなというところを、しっかり確認で位置づけをしないと、岩田委員のようなご意見でぐるぐるというよりも、前がいいのか、後がいいのかといったら、どの時点がいいのかと、シンポジウムのという議論がしっかりと地に足つかない形で、行政で。やらないよりやったほうがいいでしょう。ただ、聞いて、その結果どうだったのって、誰に対して言ったんだろうというのが、そのうち、住民の方も、区長に直接私は言ったんですよ。でも、駄目でしたじゃなくて、誰が聞いたか分からないけど、言ったんだけどねという形になってくると厳しいんで、行政上の位置づけというのをしっかりと再定義をかけたほうがいいのかなという気はいたしますし、前の企画課長が参画と協働のガイドラインってつくったときは、それを位置づけたのかなという気はするんですけども。

いいですかね、岩田委員。

○岩田委員 はい。

○林委員長 前がいい、後がいいというと、定義の位置づけがないんで、無理ですよ、それは、なかなか。

続いて、じゃあ、どうぞ、岩佐委員。

○岩佐委員 大変いい取組だったと思います。こういう機会が持ててよかったという感想が多く出るというところに、一つ、今回ご参加された人たちが日頃からあまりこういう機会がなかったと。まちそのもので、今、発言をする方が固定化していたり、あるいは、この番町のこの問題で言えば、反対しているご意見の方が、反対をご主張されている顔も見えてくるぐらい、人がちょっと固定化してきている雰囲気があったところ、そうじゃない、そこまで関わっていないけれども、皆さん意見をお持ちだよという形がうまく集まって、ご意見を言えるチャンス、これはすばらしいことだと思うんですけども。今後の、今回、どういう集め方をして、取捨選択をしたら、こういうメンバーになるのかちょっと分からないんですけども、そういった固定化されないメンバーを含めた意見聴取の仕方ということに関しては、特に、今までは、日テレに関してもやってこれなかったという部分があるので、もう少し、今回だけで終わらせるだけではなくて、やはり、もう少し何かそういう層へのアプローチということが必要なんではないかと思うんですけど、そこについてはどのように整理されているんでしょうか。

○榊原麴町地域まちづくり担当課長 はい。アンケートの回答の中でも、確かにメンバーを固定せずに、いろんな方のご意見を伺えるような形で開催してもいいんじゃないかといったような趣旨のご意見いただいているところもございました。具体的に、まだこういった形で、もしそういったご意見を取り入れるのであれば、メンバーを集めるかということについてのアイデアは決まってははいないんですけども、例えば、今回も千代田区ポータルを使って周知をした結果、これまで関心を——関心がないというか、こういった問題に

ついてご存じでなかった方が初めて来ましたと、こういった打合せに初めて参加させていただきましというようご意見もあったので、周知手段について、いろいろとこれまで届いていなかった層に届けられるようなことを考えていくというのも、一つ対策としてはあるのかなというふうに思います。

そのほかにもいろいろ考えられることはあるかと思しますので、固定化されない、いろいろな方々のご意見を聞けるというような考え方も、一つ、区としては考えてまいりたいと思います。

○岩田委員 関連。

○林委員長 関連。岩田委員。

○岩田委員 今の岩佐委員のおっしゃるとおりだと思います。引き続き、こういうのはやっていただきたい。何と云って、今回、やりましたよ、やりましたよと言っても、30名弱の意見しか聞いていないわけですから。大半の意見は聞いていないということですから、そういうのも考えてやっていただきたい。これは、都計審とかともいろいろ相談したりとかしなきゃならないんでしょうけども、前向きに検討していただきたい。

以上で終わります。

○林委員長 はい。はやお委員。

○はやお委員 私は、何だかちょっとよく議論が見えないんですね。というのは何かというと、ここのところは、二番町計画の検討ステップという中から、この前向きに話し合える場の検討、設置するという中から出てきた話ですよね。まず、そこはそうなのかどうかを確認したいと思います。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 開催の経緯に関しては、ただいま委員おっしゃっていただいたとおりです。

○はやお委員 ということは、ここのところは、附帯決議があって、特別、個別案件というふうに私は認識していたんです。だから、本来であれば、やはり、その要件というものは、どちらが先かはあるんですけど、岩田委員の話だと思います。その取り方が、今までは協議会方式をやってきたり、やっていたものを、例えば、協働と参画という手法を使うのか、プラットフォームという使い方をやっていくのかという、ここのところについての整理はこれからだと思っているんですね。でも、みんなが開かれた形で話し合えますよねということは共通認識で、お疲れさまだったと思います。そのことについては、どういうふうに、今後、このことをやってみて、こういう集約の意見の聴取の仕方を、今後、プラットフォームなのか、協働と参画なのかということについて、使っていくとか、いいことだなと思ったということがあるのか、ないのか、いや、これから整理なのかどうかを含めて、そこは、逆に言うと、お答えいただきたい。

○江原地域まちづくり課長 すみません。ちょっと今後のまちづくり全般に対する姿勢というところかなということで、私のほうから答弁させていただきますけども、参画と協働ガイドラインでいくと、いろいろ参画の手法がある中で、住民説明会とかが並んでいる中で、意見交換会、懇談会、この領域に入ってくるのかなと。はやお委員おっしゃるとおり、今回、やったきっかけとしては、確かに、そういったきっかけだったんですけども、やはり私も参加をして、ファシリテーターとか、そういった第三者にちゃんと仕切っていただいて、学経の意見も入れてというような、こういったやり方というところは、非常に、今

後のまちづくりのそういった意見聴取の上で有効だなというところは、結果的には、次に生かすべき材料として、きちっと検証する必要があるかなと思っています。それを、先ほど委員長おっしゃるように、どの段階でどういう位置づけで入れていくのか。それは、ちょっと全庁的なところもあるかなと思いますんで、環まち部のみならず、ちょっとこういったやり方というのは庁内でちゃんと共有して、非常に効果が高いんだということを含めて、やり方として検討していきたいなというふうに思っております。

○はやお委員 そうだと思います。だから、ここのところについて、ちゃんと切り分けしていかないと、全体論の話と個別論の話というのが見えてこないだろうと思うんですね。じゃあ、こういうことでやってきました。ステップのときに何が書いてあるかということ、前向きに話し合える場の検討、設置をして、その上のところに、与件整理と書いてあるわけですよ。じゃあ、与件整理って、何を与件整理しようとしているのか。その与件とは何かということなんです。ということは何かといたら、まず初めは、融和ということが一つの目的だったから、今回はそれなりに話合いができただろう。だけど、この与件整理といったところに、いや、実は、環境のほうのデータを取っていかなくちゃいけないとかということにも役立てるように考えているのかどうか。やっぱり常にこのほうは論理性で、合理的にやっていく上で、自分たちが書いたこの資料を基に、こういうことですよと説明しないと、今、質問をお答えいたします、実は、このステップ論のここにこうなっていますという説明じゃないと、今の話を聞いていると、ばらんばらんなんですよ、話が。どこの話をしているのか、僕、分からなかったわけ。

だから、ここのステップ論からしたら、ここのところの目指すものが果たされているのかどうか、与件整理に向かって整理されているのかどうか、それをお答えいただきたい。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 以前、二番町計画の検討ステップという資料を用いて、今後こういった形で進めていくかというご説明をさせていただいております。その中で、前向きに話し合える場の検討、設置の後には、ただいまご指摘いただいたとおり、与件整理というステップを予定しているところです。

今回のシンポジウムは、この前向きに話し合える場という形で位置づけをしているので、頂いたご意見、アイデア等を踏まえて、今後、区は与件整理をしてみたいと思いますが、そこに向けての非常に重要なご意見は頂いたというふうに思っております。一方で、これまで都市計画手続等も通じて、今回のシンポジウムでは出ていないようなご意見、また、高さであったりとか環境影響といったようなことについても、これまで様々ご意見いただいておりますので、そういったことも、当然、区としては認識しておりますので、全て加味した上で、日本テレビに対して、今後の計画で、こういったことを念頭に検討してほしいかといったようなことをまとめるものが与件であるというふうに考えております。

○林委員長 ちょっと、差して申し訳ない。そうすると、やり取りの中で、もう1月12日のこのシンポジウムで、幅広に意見で、詳細はまだ上がってきていないんですけども、与件整理をする必要十分条件は整ったという受け止めを行政はされているのかどうかというのを確認していかないと……

○はやお委員 それはまだだと思うよ、今日は……

○林委員長 まだ、もう一回やるとなると、与件整理はまだですねという形になるんで…

…

○はやお委員 そう。そういうこと、そういうこと……

○林委員長 ここをかちっとやって、お答えできるんだったら。まあ、見ていないからね……

○はやお委員 そう……

○林委員長 これで十分だということも厳しいんでしょうけども、行政としてはいいのかなとか、不十分か十分か。

どうぞ、担当課長。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 はい。今回の結果について、学識経験者の先生方とも共有をした上で、今後こういった形で与件整理をするかということについては、相談したいというふうに考えておりますが、それ以外にも、ステップの中で、環境影響調査といったようなことも挙げさせていただいておりますので、この辺りも加味して、次回以降、こういった形で進めるかということについては、改めてご報告したいというふうに考えています。

○林委員長 はやお委員。

○はやお委員 そうなんです。だから、そういうものが一つ一つちゃんと積み上げていっているというところが知りたいわけです。だから、そうなってくると、本当に私たちからすると、生の感じも聞きたいわけですよ。そうすると、例えば、ご意見いただきましたけれども、傍聴は駄目ですよとなったというのについては、どういう意見の下に、どういう判断をして、執行機関は傍聴を許さなかったのか、そのところは、やっぱり説明する必要があると思うんで、お答えいただきたい。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 はい。冒頭の説明で少し触れさせていただきましたが、10月15日の当委員会の中で、もし委員が傍聴したいというお声があった場合に、皆さんの意向を確認した上で、異論がなければ、傍聴するという形がいいかなというようなご提案を頂いたと認識しております。それを踏まえて、今回、参加予定者が決まった段階で、皆さんの意向を確認した際に、恐れ入ります、理由までは確認していませんけれども、傍聴は希望していないという方はいらっしゃったので、今回、そういった方のご意見を尊重させていただいたというのが理由になります。

○はやお委員 そのところの、やっぱり民主主義ですから、いや、一応、そう決めましたよと。だけど、一番大切なのは理由なんです。異論が出たと、今お話ししましたけど、どういう異論が出たのかということなんです。いや、何となしにただ反対だといったら、これについては、やっぱり開かれたものになっていかない。それで、このところは、あくまでも、ただ意見を聞いているわけじゃないんですよ。今後のこの二番町の計画のステップ論の中での与件整理をしていく中にどうだということに興味を持っている方がいらっしゃるわけですから、漏れて。だから、その異論は、どういうことで異論があって判断をしたか。

僕はこの前のときも言いました、官製談合のところの再発防止のところ。やっぱり今までは、行政マンの人たちは、その理屈をきちっと確認していたんですよ。でも、今になったら、異論が良かったですから駄目ですよというんじゃない、我々、ああ、そうですかというわけにいかないんだよ。だから、どういう理屈の下に駄目と言ったのかということが大切なんです。お答えいただきたい。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 はい。たしか10月15日の委員会のときでのやり取りかと思うんですが、ご参加いただいた方が気兼ねなくいろんなご意見を自由に発言できるような環境が必要だろうと、ご指摘を頂いておりました。そういったところを踏まえて、希望されなかった方がいたということを見ると、今回に関しては、その方のご意見を尊重させていただいたんですけれども、やはり、当日の雰囲気を見ていて思ったのは、いろんな方に、どういう意見が出ていたかということについては、見ていただくことについてもやはり重要なのかなというふうには思いました。

なので、今後の取組に当たっては、事前にお断りを入れさせていただくとか、一方で、安全に発言できる場も確保するというのももちろん重要なんですけれども、考え方をどうするかということについては、改めて検討したいというふうには考えております。

○林委員長 ちょっと大事なところで、私も、まとめのところで、反対する人がおられたらなかなか厳しいのかもしれないんですけどと言ったんですが、よもやお断りされると思っていなかったんですよ、前向きにというんで。正直言って、びっくりしました。皆さんのところも、メール配信で出しますよという依命通達に書かれる連絡がありましたけれども、そのときも衝撃を受けました。

問題なのは、このシンポジウムに参加されている方は、区が与件整理をするシンポジウムだという認識の下に傍聴をお断りしたのかということなんですよ。ただ意見を聞く場だったら、そうなんだろうと思うけど、与件整理をするって、極めて重大なシンポジウムだと認識された上で、区民ですよ、ほかの人たちの傍聴は、いや、遠慮してもらいたいと言ったのか。あるいは、自分の気持ちだけを述べるのは、いや、知っている議員さんに見られたら嫌だなとかというレベルなのか。このレベル感というのは極めて大事だと思うんですよ。なぜならば、与件整理だから。どうだったんですかね、現状認識のところは。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 はい。具体的に、その方がどこまでこういった議会でのやり取りをご理解されているかという、分からない部分があるんですけれども、個別にこちらから具体的なご説明はしていないので、そういった意味では、もしかするとご存じでなかったという部分はあり得るかなというふうに思います。

○林委員長 そうすると、まあ、正直言って、都市計画審議会の加藤先生と村山先生が出るというのも、本日、初めて委員会報告なわけですよ。

○はやお委員 あ、そうだよな。

○林委員長 うん。だって、調整中ですよ、調整中ですよとなったんで。事後的に出てきて、これで与件整理に入るというのは、執行機関が責任を、全責任を持って、地域融和のために行くという覚悟を持ってやられているんでしょうけども、ちょっと与件整理まで入っていくという順を追っていくと、違和感はないではないというのを考えるのは普通だと思うんですよ。だって、執行機関だけのクローズの意見聴取の場ですから。メンバー選定したのも、もう判断基準も分からないわけですから、住民も。どうなんだろうなというのが、与件整理に当たっていくところで。

○加島まちづくり担当部長 はい。我々としては、前向きな場をつくりながら、番町地区並びに二番町の日本テレビに関する意見に関してあれば、そこは意見として受け止めさせていただくといったようなところを考えていたというようなところですよ。

資料の与件整理といったものに関しても、やはり、そういった意見が出た場合には、そ

ういったものを踏まえるべきだろうというふうに思っております。一方で、このシンポジウムにももちろん参加されていない方々という方もいらっしゃいますので、そういったところというのは、何かやはり意見が出てくるというふうには思っております。ただ、それを、じゃあ、どういう場で、どういう形でやるかといったようなところというのは、今決めていないところはありますので、基本的には、このシンポジウムで出てきた意見に対しては、また教授、都市計画審議会の委員の先生ですね、そこの方々に、これは二番町の日本テレビに關係する意見だねということで整理をしていただいて、一つ、与件整理の一つの中にしたいなというふうに考えております。

○林委員長 整理の仕方が悪いのか。だから、最初に参画と協働ラインの位置づけとこのを確認して、その後で、与件整理の集約ですよね。要は、与件整理の集約をかけていく場というのは、当然、行政として、公聴の場というのが位置づけがかなり価値基準が高いはずなんですよねってやっていくんだけど、いい意見が出たのはいいですよ。前向きな意見はいいですよ。これとイコール与件整理というのが、参加者を含めて、どこまで認識されていたのかというのを確認しないと、終わったって、もう一回やったほうがいいんじゃないかとか、まだまだといったら、エンドレスの世界に行くのと、ほかの意見ベースが上がったら、またそれは考えますという、価値基準が分からなくなってきてしまいましたかねという懸念ですよ、多分。

はやお委員。

○はやお委員 だから、やりながら、与件整理を集約していくというのもあるでしょう。だから、動きながら。だから、その辺をどういうふうにやって、まとめていくのかということ、やっぱり整理する必要があると思う。で、何を心配するかといったら、結局は、この基本計画をつくるのに6か月以上と書いてあったタイムスケジュールがあるわけですよ。それからすると、もう6か月以上となると、あと何か月あるんですかという話で、そんなに悠長な形で与件整理できるのかという話なんですよ。いやいや、もう、建築資材も上がって、ある人によっては、2.6倍、2.7倍と言っているから、ゆっくりやってくださいよ、ガス抜きやってくださいよということはないだろうとは思いますが、そういうような感覚で、ただ、やっていけば、例えば、岩田さんのように、こんなことはもっと前でやることだったんじゃないんですか。でも、やっぱり与件整理として、どういうことが与件整理していくのか。一番大切なのは、私は、環境のほうの調査等々に関わるリレーションが出てくるだろうから、それと、あと、私は、はっきり言うべきだと思うんです。2,500平米の街区公園の話はもう決定だと。だから、そこの中で、どういうふうに使われたいんだとか、その、今の、どこが余裕率があって、何を検討するのかとやらなかったら、ただ、みんな言いつ放して、よかったね。で、それは、番町のほかの地域はあるかもしれないけど、スタートは二番町の計画の検討ステップの中に出てきた、この前向きな話合いですから。だから、そこをどうやるのか、もう少し明らかなものを出していただきたい。

スケジュールも、もう少し、6か月以上と言っていたものがどういう状態になっているのか、知りたいですよ。何かといったらば、このD地区に関して、たった日テレだけのためだけに、ここを地区計画を変えているんですから。その責任は重たいですよ、我々からすれば。議決もしているんですから。だから、そのところについては、進捗報告し

ていただきたいと思ひますし、この与件整理の在り方をやっぱり整理していただくし、そして、またこの進め方については透明化してやっていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○加島まちづくり担当部長 はい。今回のこのシンポジウムに関して、今、はやお委員言われたような広場の使い勝手、特にイベントだとか、こういうものもいいよね、逆に、こういうものはしてほしくないよねだとか、そういったようなご意見も出たと。また、一方では、建物の中の施設の内容、ここではちょっとあんまり言いませんけど、こういったものを入れてもらえないかといったような話もあったと。そういったものを、やはり日テレさんのほうにはちゃんと伝えて、その中で、どういった計画になっていく、その建物の計画があらあら、決定とかじゃなくて、あらあら基本計画ぐらいの中で、どのぐらいの規模だとか、要するに、建物全体の規模というよりも、その用途に対する規模だとか、そういったものをちゃんとある程度図っていかないと、周辺に対する影響というのがちょっと変わってきちゃうというところになりますので、日テレさんにそういったことを伝えて、日テレさんがどういうふうに計画を立てて、それに対して影響がどうなのかということを検証していただく必要があると思ひます。そのときには、やはり広場の大きさ、配置だとか、建物の容積だとか、高さというものをある程度出さないと、それはできてこないと思ひますよ。だから、それをいつ出していくのか。それは、与件整理を向こうに伝えてから受け止めていただいて、向こうが考えて出していかないといけないので、ただ出してきたら、じゃあ、それでオーケーかということもあると思ひます。また、いろんな意見も出てくるのかなと思ひますので、そこをどういうふうにしていくかということが大事なのかなと思ひているんですけど、今、とにかく日テレさんにこういったような意見がありましたよ、広場の使い勝手、建物の用途だとかということはこういうような意見もあったということを中心に伝えて、それをどう受け止めていただくかといったところの段階かなというふうに思ひております。

○はやお委員 まあ、そういうことだと思ひます。で、私はもう、ここに議決しちゃっている中で、もう現実路線だと思ひているんですけど、決まっていることについて。そこで、お互いに、日テレも、あと、やっぱり地元もぎりぎりのことをやりながら、苦しみながら、いい意味での苦しみながら、本当にいいものを、納得したものを造っていくというためには、そんな楽な世界じゃなくて、厳しいものだと思ひているんですけど、でも、けんかしようということじゃないんですよ。もうここまで来て、決まっていることはちゃんと前提条件を話して、そうじゃないと、いや、ここ、もっとできると思ひたというふうには思ひさせちゃ駄目だから、そこはまた不信感になるから、このところは、もうリアリティーを持って、このところまでが前提条件ですよ。でも、その中で、皆さんの地域に少しでも寄り添っていきたいというような流れをつくっていかなかったら、やっぱり、後で出戻りが出てきて、苦しいかもしれないけど、ここは、逆に、岐路のところだから、最後の。少しでも、やっぱり地域事情を踏まえてあげて、これで、日テレさんが、今、いろいろな、オールドメディアとかって、いろいろ騒がれているから、このところは踏ん張っていただいて、地域のためにやっていただくということが非常に大切なことだと思ひますので、そこの中に入るのは、やっぱり区、行政のことだと思ひますので、もう命がけでやっていただければと思ひますが、その覚悟を聞きたいと思ひます。

○加島まちづくり担当部長 今、はやお委員言われるように、日テレさんも、思いは、そういういいまちにしていきたいといった思いはあるというのは事実です。で、どう受け止めていただくかといった形です。しっかり、私たちも、そこら辺は捉えさせていただいて、今後の展開、しっかり責任を持ってやっていきたいなというふうに思っております。

○林委員長 はい。よろしいですか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 まあ、取扱い。で、議事録、文字起こし等々が次回までに提出していただけるということですので、今、整理中ということですので、継続の取扱いで、26件の陳情についてはさせていただきます。（発言する者あり）陳情です。

以上をもちまして、二番町地区のまちづくり関連の陳情審査を終了し、日程1、陳情審査を全て終了いたします。

次に、日程2、報告事項に入ります。

初めに、千代田区エリアマネジメント団体ガイドラインの検討について、執行機関からの説明をお願いいたします。

○前田ウォークブル推進担当課長 それでは、千代田区エリアマネジメント団体ガイドラインの策定につきましてご報告をさせていただきます。環境まちづくり部資料3をご覧ください。電子ファイルですと、08というファイルとなっております。

本件につきましては、昨年の7月25日、11月29日【11月25日】の当委員会におきまして、ご説明、ご報告をさせていただいているところでございます。引き続き、現在の検討状況等、ご案内をさせていただきますたく存じます。

項番1につきましては、記載のとおりでございます。大変恐縮でございますが、読み上げ等については割愛をさせていただきますたく存じます。

項番2でございます。第3回の検討会を、昨年12月13日、前回の委員会のご報告以降、開催してございます。主な意見は（3）となりますが、そのときに更新した内容につきまして、本日、電子ファイルですと、09、10ということで、そのときの資料をおつけさせていただいてございますので、ご案内をさせていただければというふうに思います。

初めに、参考資料1ということで、電子ファイル09のものでございます。皆様から頂いたご意見を踏まえて、大きく構成のほうをシンプルに整理させていただいてございます。第1章から第4章までということで、初めに、第1章、エリアマネジメントは何かといったところ、そして、第2章では、エリアマネジメント活動とはといったところを具体的に記載して、第3章で活動における連携、そういったことを記載していくと。また、具体的な支援内容とかというのは、より議論を深度化してから考えていこうということで、第4章の中で描いていこうといったことで、今、構成を整理してございます。

続いて、ファイル番号、電子ファイル10のエリアマネジメントのすすめ たたき台のところについて、ご案内をさせていただきます。前回からの更新といったところもあって、部分部分でのご案内となってしまう、恐縮でございます。

初めに、まず、このページでいうと、左下にページ番号を振ってございまして、その中でいうと、6ページのところでございます。6ページを見ていただきますと、第1章の「エリアマネジメントとは…？」といったことの記載がございまして——あ、すみません。そうですね。3、エリアマネジメントの効果ということが書いてございまして、地域課題

の解決に当たって、期待されるエリマネジメントは何かということ、具体的に例えばということ、幾つか事例を記載させていただいてございます。活動費がないといった状況であれば、連携することによって、企業の協賛、クラウドファンディング等により活動費が確保できないか、また、実施体制が整っていないければ、連携することで、地域関係者から協力を得ることができないかといったことなどを整理させていただいてございます。

次のページ、右下で7ページといったところでございますけれども、エリマネジメントでめざすものをみんなで共有していこうということ、みんなでよいまちをつくっていくと、よいまちにするためにみんなで協力することということで、記載をさせていただいてございます。当日、委員会の中では、さらに、まちの資源を結集していこうといったことのご意見も頂戴しております。

続いて、おめくりいただきまして、9ページのところでございます。右下9ページ。現在、エリマネの活動の推進ガイドラインというものがございまして、それと本書の役割分担をしっかりと整理していったほうがいいのではないかとしたことのご指摘も踏まえまして、どういった形でこの本書を活用していこうかということ整理してございます。あくまで団体ガイドラインということで、今回、タイトルを前回からのご意見を踏まえて、団体をつくるのが目的ではございませんので、エリマネジメントのすすめということで記載をさせていただき、その中で、準備段階から活用いただけるような冊子としていくと。その準備段階が進む中では、具体的な活動の検討、実施段階、そういった形で進んでいきますので、そうしたところで活動推進ガイドラインを活用いただくといった形で、ご利用いただけるというかなということ、整理をしているところでございます。

少しページが飛んで恐縮でございます。第2章の「エリマネジメントの活動とは…？」といったところに入りまして、左下で14と書いているページをお開きいただければよろしいでしょうか。

「エリマネジメントのはじめ方」ということで、こちら、ステップ0からステップ3、ステップ4ということで記載をさせていただいてございます。といいますのも、具体的にこのエリマネ活動を実施する前に、そもそも地域に課題や思いがあって、議論の場をつくっていくと、そういったことがあるだろうと。これが、ある意味では、エリマネの卵になっていくのではないかと、そうしたことを繰り返しながら、ステップ2、ステップ3のほうに上がっていき、また、それを拡大する中では、ステップの中で戻ることもあるだろうということ、今、こうやって一方通行になっていますけれども、これがらせん形になるような形のイメージで捉えてもいいのではないかとことのご指摘も、委員会の中では頂いているといったところでございます。

また、おめくりいただく形になりますけど、17ページのところでございます。ステップ1、ステップ2、こちら記載してございますが、活動実施に向けた検討の中で、それぞれ地域の皆様、実施主体の皆様がどういった思いを持っているのか、そして、どういった資源をお持ちになっているのかといったことを、チェックリストみたいな形で用意してございますが、共有するためのツールとして活用いただくようなものがあつたらいいのではないかとことのご意見を踏まえて、こうした形でちょっと準備をさせていただいているといったところでございます。

第3章以降は、具体的なエリマネ活動における連携・マッチングということで、30ペ

ージ目以降になりますけれども、今後、次回の検討会でさらに精査をし、第4章ということで、最後になります。34ページ目以降で、具体的なエリマネ等に係る支援策といったものを、アイデアも含めて出していこうということで、整理をさせていただきます。

こうしたところを詰めて、次回の検討会の中で、さらに議論を深めていきたいというふうに考えております。

大変恐縮でございます。レジュメのほうにお戻りいただきまして、資料番号、電子ファイルで08でございます。

主な意見ということで、幾つか出てございますが、少しだけ紹介をさせていただきますと、ステップ0、アのところでございますが、ステップ0のさらに前段階もあるんじゃないかと。そういったところでは、同じ志を持った人たちが集まる場づくり、人と人、人と活動をつなげるコーディネーターが地域にいるといいんじゃないか。また、イでございますけれども、スタートアップの支援策と、活動が日常化したときにさらに活動するための認定制度2種類、そういった支援策があったほうがいいんじゃないか。また、ウのところでございますけれども、スタートアップのときは、資金、人材、場所について困っている団体が多いのではないかと。一方で、活動が安定してくると、次には、認定制度を受けて安定的な活動ができるような支援、そういったものがあつたほうがいいんじゃないかといったところで、ご意見を頂戴しているところでございます。

様々なご意見を頂いてございまして、これらを踏まえて、次回検討会ということで、項番3のスケジュールのところでございますけれども、来月、第4回の検討会を予定しているといったところでございます。

また、会の中でも申し上げさせていただいているところでございますけれども、第4回の中で、一定程度、このガイドラインのすすめということで整理をさせていただき、3月以降にパブリックコメントを実施してまいりたいというふうに考えてございます。その結果等につきましては、改めて本委員会のほうにご報告をさせていただきたいなというふうに考えてございます。

ご報告は以上でございます。

○林委員長 はい。ありがとうございます。ちょっと資料が膨大なんで、委員の皆様には、事前にたたき台のほうを送付しております。

何かありましたら、どうぞ。

○春山副委員長 ご説明ありがとうございます。そして、この最初のスタートのところが多分、一番重要なので、そこへの支援をしっかりしていくというのが加わったのは、とてもいいことだと思います。

様々なこういうスタートしている取組の最初の困難さであるとかということをやっぴり共有していくということも大事だと思うので、そういう住民の人たちが知れるような事例の紹介とか、そういう場がほかの地域でもやりながらスタートしていくというふうなのを見てきているので、ぜひ、千代田区でも、そういうような、あ、こういうやり方で、この地域はエリマネが立ち上がったんだみたいなことが、実際、資料じゃなくて、共有できるような機会というのをやっぴりつくっていただくのが大事かなと思います。

このエリアマネジメントの進め方なんですけれども、これは環まちだけで進めているということなんでしょうか。それとも、ほかの所管、デジタルであるとか、保健福祉部であ

るとか、子ども部とも連携して、このエリアマネジメントというのを千代田区でも推進していこうというような、そういう議論みたいなのをされているんでしょうか。

○前田ウォークブル推進担当課長 2点、ご指摘、ご意見を賜ったところでございます。

一つ目の事例収集、まさにご指摘のとおりかなというふうに思います。そういった意味では、この中に含まれる、なかなか、書き込んだり、さらにアップデートということを含めると、困難になっていく部分もありますので、そういった意味では、ウェブ等も活用しながら、情報を更新し、皆様にお示しできるような形のやり方というものを研究させていただきたいというふうに思います。

また、この検討会におきましては、事前に庁内で検討会を開いたりしているんですけども、そういった中では、今、地域振興部と連携をさせていただいているといったところでございます。

また、今ご指摘の子ども部とかといったところになりますが、この上の上位の中では、ウォークブルということで、具体的な活動もやっていますけれども、その事例事例ごとにそれぞれの所管のほうに連携をさせていただいてございますので、そうしたノウハウというものを私どもも蓄積できるように、また内部のほうで調整をしてみたいというふうに思います。

○春山副委員長 エリアマネジメントのエリアの中には、全ての人の活動が含まれるので、地域振興だけでなく、全ての所管がこのエリアをどうしていくかという地域課題も把握した上で、議論していくことがとても必要だと思います。ここの委員会ではないですけど、地域包括ケアというのを捉えたときには、やっぱり保健福祉部が連携して、地域の医療をどうするかというのはエリアマネジメント団体でやっていくというのがあります。今、横浜の若葉台で取り組んでいるのは、やっぱり高齢化していく団地の中での高齢者の医療と公共交通をどうするかというので、医療、サブスクで取ったものをエリアマネジメントでの財源にしていくというの、今、実証実験でやったりしているので、各部、所管またいで連携して、その地域に入っていくというのはとても大事だと思うので、そこは、ぜひ来年度から取り組まれていただきたいと思います。

○前田ウォークブル推進担当課長 はい。まさにご指摘のとおり、フレイル予防とかも含めて、そういったことを目的に、エリマネ活動を実施していくというやはりやり方もあるかなというふうに思います。現在、ほかの所管でございますけれども、健康千代田ということで、そういったものを検討する際には、私どもも参画させていただいて、一緒に検討させていただいているところでございます。そういった意味では、私どもからも主体的に各所管のほうに連携できるように、次年度以降、工夫してみたいというふうに思います。

○林委員長 はやお委員。

○はやお委員 流れとしてはこういう流れなんだろうなと思いつつも、私の町会は、関東大震災の折に焼け残ったところで、町会の発祥の地みたいなもんです。で、100年になります、来年で。そういうようなところの中で、現状、町会補助金が入りながらも、やっぱり運営しているところもあるし、様々なケースがあると思うんですが、やっぱりそのところの整理の仕方を間違えると、町会を潰すのかとか、場合によっては、資本であるものが再開発によって、資金がどこから入ってくることによって運営できるところとか、い

ろいろあると思います。特に、神田明神の氏子のところは、基本的には、おみこしを単位でみんなが固まってきたという流れがあるわけですよ。つまり、宗教というよりも、文化がそこにあったと。で、みこしを守るんだという中で、今言った地域包括ケアという話にもあるように、例えば、そういうものも、お弁当の数をお祭りのときにどうするんだという、高齢者の人たちの人数はこうで、お弁当を、じゃあ、持っていく人と取りに来てもらう人というのは、婦人部を中心にしながら、それがもし発災したときの把握にもなっていたというところがあって、実は、それが代替するのが町会であったり、お祭りであったりしたところがある。

そこに、やはり、そういう厳然として現状があったときに、いきなりエリアマネジメントという言葉でばさっと切っちゃうと、その辺のところ、段階論をしっかりと明示しないと、いや、これがすばらしいんだというわけにはいかないの、ここは、慎重にも慎重に、特に、下町という、あれなんですけれども、私は東の最果てのところの町会ですから、日出るところの町会から来ていますから、その辺のところは強いところですので、この辺は、やはり、それぞれ地域事情があると思いますけれども、十分、丁寧に対応していただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○前田ウォークブル推進担当課長 私ども、今回、タイトルを「団体」から「すすめ」というふうに変えたところには、まさしく軌を一にする思いでございます。それぞれの地域の在り方がある中で、その中での連携、手を取り合って力を結集してほしいという思いで、その中でエリマネという手法を活用していただければどうだろうかということで、この冊子のほうを、今、検討しているところでございます。

そもそも、そういったことを展開するに当たりまして、これをやったことによって、地域の関係性が悪くなるとか、そういったことであれば、やらないほうがいいのかというふうに思います。地域の中での連携が高まるといったことの中では、この手法はあり得るかなというふうに思いますし、さらには、制度活用することによって、空間を使いこなすということができるといったことを考えると、こういった手法があるのではないかとといったところを、地域の方々に私たちは丁寧に案内していくべきかなというふうに思っております。

おっしゃるとおりのところでございます。私どもとしても、アプローチの仕方、ご案内の仕方というところにつきましては、慎重に対応してまいりたいというふうに思います。

○林委員長 よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。それでは、次に、千代田区まちづくりプラットフォームのあり方の検討について、執行機関から説明をお願いいたします。

○前田景観・都市計画課長 それでは、千代田区まちづくりプラットフォームにつきましてご報告をさせていただきます。あり方検討について、ご報告をさせていただきます。ファイルですと、11からのファイルとなっております。

本件につきましては、令和の4年度、5年度と、企画総務委員会及び本委員会、また、別になりますけれども、分科会等におきまして、ご報告、ご意見を頂戴しております案件でございます。

初めに、項番1ということで、少し改めてということになりますけれども、多様な意見を交換して、地域の共通認識を築くまちづくりの合意形成のあり方、その実現に向けた仕

組みとしまして取り組んでいるといった状況でございます。検討に際しましては、令和4年度、5年度の間、有識者による検討会を設置して、エリアプラットフォームを支援する機能について、深度化をしてきたといったものでございます。

項番2でございます。今年度、令和6年度につきましては、パブリックコメント、これを実施する前に、機能を具体的に展開するに当たりまして、どういった組織体制で対応していくかを検討するため、他自治体、他事例、他団体のヒアリングを行ってきたといったものでございます。こちらにつきましては、(6)のOCTCにつきましては、私自身がちょっと直接ヒアリングに行けませんでしたけれども、その他は私自身もお話を聞かせていただき、それぞれの取組状況をヒアリングしてまいりました。おのおの他団体、他自治体の取組概要は記載のとおりでございますけれども、いずれも地域の取組を支援する施策であって、その目的に沿った工夫がなされていたといった状況でございます。

概括的で恐縮でございますけれども、行政のものは、地域からの要望を踏まえて、人材派遣を行うほか、UDCK等、アーバンデザインセンターのものにつきましては、産官学連携といったところで、一定の範囲のまちづくりに係る支援、連携の拠点として機能しているものとなっております。

また、専属といいますか、まちづくりに係る人材も、支援員のような形、そのようなイメージかなというふうに思っていますけれども、在住と言っておられるところもございました。

項番3でございます。以前ご案内をさせていただいているところから、内容について、大きく変更ございませんが、この間、文章等の整理を進めてまいりました。お時間の関係もありますので、ポイントを絞ってということで、12、ファイルの12、13を用いて、ご案内をさせていただきたいというふうに思います。

初めに、まず、1点の大きな変更点でございますけれども、タイトルを改めてございます。まちづくりプラットフォームにつきましては、国のほうでエリアプラットフォームという呼称をしている中、プラットフォームが重複して分かりづらい旨のご指摘、また、事務事業概要等から見ても、この呼称を検討すべきではないかという旨のご指摘を頂戴してございました。分科会等でも頂戴をしておったところでございます。この間、職員のほうで、多くの案を検討いたしまして、まちづくり支援ステーションという言葉が上がってまいりました。そのため、こちら、お示しをさせていただいております。

当取組でございますけれども、協議会等のエリアプラットフォームを支援するといったことで、支援というキーワードを明確に示し、また、ステーションということで、発着所という意味を含めて、基盤として、まちづくりの情報の基盤として機能させたいというものでございます。また、略して「まちステ」などとか、そういったことが呼べることで、なじみやすくなるのではないかというところの思い、職員として検討したもの、提案がありまして、こちらのほうを採用させていただいております。

また加えて、シティハブということで、地域をつないでいきたいといったことで、記載をさせていただいております。

具体の支援機能につきましては、12の左下のところで、添付ファイルの12の下のところ記載をしておりますが、支援1といたしましては分かり易い説明、支援2として組織支援、支援3としてマッチング、支援の4としてルールづくり・合意形成、支援5と

して情報発信を記載させていただいてございます。これらをベースとしながら、右側のまちづくりのまちづくりサポーターズということで、有識者等にお願いをして展開をしてみたいというふうに考えてございます。

続きまして、資料4-2【4-3】、こちらは、すみません、お時間もあり、また、ボリュームもあるので、ぱらぱらということで恐縮でございますけれども、ご案内につきましては、こちらの中で記載をさせていただいているページ番号でご案内をさせていただきたいというふうに思います。中央下部にページ番号を振らせていただいております。

第1章ということで、4ページから記載をさせていただいております。「千代田区まちづくり支援ステーション～シティハブ～とは」といったところで、本取組の概要、検討の背景、区の特性を記載しているといったものでございます。

第2章につきましては、12ページ目からお示しをしております。恐縮でございますが、12ページをお開きいただければよろしいでしょうか。

合意形成と意思決定、一部、記載は整理してございますけれども、まちづくりにおける合意形成、「色々な立場の人の意見の違いについて話し合い、協議・調整し、意見を集約すること、意見の集約を目指すこと」を記載し、意思決定として物事の決定権のあるものが、複数の代替案から最善の案を選ぶこと、こちらをお示ししております。

13ページ目のところ、次のページでございますけれども、上から8行目、「このように、」というところでございますけれども、こちらは、よいまちにしたいというところは共通であると。しかしながら、そのイメージは一人ひとり異なると。そのことを私たちは認識しなければならないと。そして、そのため、よいまちの実現には、関係者の想いを理解し、その実現につなげていくことが重要であるといったことを記載させていただいております。

続いて、14ページのところでは、合意形成に求められる要件として、四つ記載をさせていただき、16ページ目からは、こういったプロセスによって、さらに得られるものもあるのではないかとしたこと記載をさせていただいております。

第3章につきましては、22ページ目からとなりますけれども、先ほどの電子ファイルの12のところの説明をもって代えさせていただきたいというふうに思います。

最後、こちら、30ページ目から第4章ということでございますけれども、さらなる次年度以降の具体的な施策展開ということで、まちづくりの情報発信の仕組みの構築、具体化、さらなる取組について、記載をしてみたいというところでございます。

大変恐縮でございます。資料番号、すみません、電子ファイルの資料の11、レジユメのほうにお戻りいただければと思います。

項番4で、今後のスケジュールをお示ししております。検討会での取りまとめから半年強、運用体制の検討の時間を頂戴しておったところでございます。サポーターズの派遣等、予算が伴うものにつきましては、また定例会の中でご案内をさせていただきたく存じますけれども、検討、取りまとめてきていました内容等につきましては、3月頃を目途に、パブコメを実施してみたいというふうに考えてございます。その結果等につきましても、引き続き当委員会にご報告をさせていただきたく存じます。

ご説明は以上でございます。

○林委員長 はい。こちらの資料につきましても、委員の皆さん、事前に送付しておりま

す。

委員の方。

○春山副委員長 ご説明ありがとうございます。

ちょっと確認させていただきたいんですけども、第4章のところの今後のまちづくりに向けてなんですが、このステーションというのは、場があるわけではなくて、単純に情報サイトという理解でよろしいのでしょうか。

○前田景観・都市計画課長 まず、走り出しとしましては、このステーションといったところは、情報の基盤を整理していきたいというふうに考えてございます。その上で、ハードを用意するか、しないかといったところは、相当、私どもも悩んでいるところでございますが、まずは、人材派遣等を含めた、こういったサポーターズの派遣から始めていきたいというふうに思っております。

ヒアリングをした団体の中では、最初は場所を持っていたけれども、現在は場所をなくして、SNS等を活用して現在の活動を発信しているといったようなところもありまして、この千代田区の中で、どこで展開をしていこうかというのは、まだ議論が必要かなというふうに思っております。また、そういった意味では、地域振興部とも連携をしながら、在り方については、引き続き検討すべきものかなというふうに認識をしております。

○春山副委員長 固定の場が必ずしも必要かというのは多分議論があると思うんですけども、でも、暫定的な、この間のシンポジウムのような、そういう話し合える場というのは、暫定でも、どこ——ここ、用意、どこかもしていると思うので、そういったことも含めて検討されたほうがいいのかと思います。

私は、この間、このみどりのまちづくりセンターも見に行っ、柏の葉とすみだも行って、やっぱり、何というんでしょう、意見が出しやすいということと、あと、それぞれが可視化できるという環境というのがまちの醸成をしていくので、単純に情報サイトでこういうものをつくりましたというんじゃない、もう一步踏み込んだことを取り組んでいただく必要があるのかなと思っています。いかがでしょうか。

○前田景観・都市計画課長 まず、参考とさせていただきたいなというふうに思います。

現状、その場所、UDCK関係かなというふうに思いますけれども、そうしたところについては、先生方、それこそ、まだ教授とかというよりは、その前段階におられる方々が研究も含めて在住されているような方々もおられるというふうに認識をしております。そうした方々にもご協力を頂きながら、地域の取組、ハブとなっていただくという、やっぱり手法もあるかなというふうな認識をしております。

一方で、千代田区の中では、そういった場が確保できるのか、そういった場があったほうがいいのか、それこそ、夜間人口、昼間人口、こうしたものをつなぐようなものが必要かどうかということも含めて、やはり、その辺りも含めて検討なのかなというふうに思っております。

○林委員長 よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。それでは、報告事項を終了いたします。

次に、日程3、その他に入ります。

委員の方、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。執行機関のほうも、ない。（発言する者あり）はい。

それでは、いいんですよね。長時間にわたりまして、ありがとうございました。以上をもちまして、委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後5時10分閉会